

《目 次》

1. 学校法人の概要	2
①建学の理念・精神 及び 将来に向けてのビジョン	2
②沿革	11
③設置学校等	11
④役員及び教職員に関する情報	11
2. 事業の概要	12
〔1〕主な教育・研究の概要	12
〔2〕中期計画および令和6年度事業計画の進捗・達成状況	17
〔3〕教育研究の概要	42
①教育研究所上の基本となる組織に関する情報	42
②教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報	42
③学生に関する情報	43
④教育課程に関する情報	45
⑤学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報	47
⑥学習環境に関する情報	51
⑦学生納付金に関する情報	53
⑧学生支援と奨学金に関する情報	53
〔4〕管理運営の概要	56
①ガバナンス	56
②自己点検・評価	56
③財務情報公開	56
④施設設備整備	57
〔5〕上記（〔1〕～〔3〕）以外の特長ある取り組みの概要	57
国際交流の概要	57
3. 財務の概要	

令和6年度年度事業報告より

<https://p1.ssl-dl.jp/dl/36200-51c09e523ca58be73da5ced712f9f19b>

1. 学校法人の概要

① 建学の理念・精神 及び 将来に向けてのビジョン

建学の精神

本学の教育理念は、人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある。

この理念に基づき、特に地球的・国際的視野の涵養、創造的・実践的知性の開発、自発的・奉仕的精神の体得を目標として、心身ともに健全な学生の育成を期する。

大学の使命

富士大学の使命は、次の3つである。

- (1) 地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する。
- (2) 建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する。
- (3) 生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する。

大学の目的

富士大学は、広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し、人類の平和と地域の発展に寄与することを目的とする。

大学院の目的

富士大学大学院は、富士大学の目的使命に則り、学術理論およびその応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

教育目的

(経済学部)

建学の精神に基づき、次に掲げる人材を育成することを教育目的とする。

- (1) 専門性と同時に教養を身につけ、国際感覚と語学力、情報処理能力を備えた人材
(地球的・国際的視野の涵養)
- (2) 実践的な専門知識、豊かな創造性、柔軟な問題解決能力を備えた人材
(創造的・実践的知性の開発)
- (3) 地域社会に貢献できる人材
(自発的・奉仕的精神の体得)

・経済学科

経済のしくみと政策、歴史に関する専門知識を体系的に修得するとともに、その他今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律、情報などの幅広い知識と柔軟な問題解決能力をもった人材を育成することを教育目的とする。

・経営法学科

経営学・会計学および企業関連法規についての専門知識を修得するとともに、経済、情報処理などの幅広い分野の知識を身につけることにより、企業・団体の円滑な経営管理に資することができる人材を育成することを教育目的とする。

・教養教育科

学問の共通的な基盤となる知識・技能等の修得を図るとともに、進展する国際化社会において信頼される、豊かな人間性と、広い視野から物事を考えようとする態度を育てることを教育目的とする。

・キャリア教育

社会を逞しく生き抜くための＜がんばり力＞（社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として「共生」する力）を備えた人材を育成することを教育目的とする。

（大学院）

広い視野に立って深い学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要の高度な能力を養い、次に掲げる人材を養成することを目的とする。

- （1）高度に専門的な知識を有する実務者
- （2）公的資格を有する専門職業人
- （3）研究者として専門研究に従事しうる人材

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

〔経済学部〕

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。
なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

・経済学科

（知識）

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）
- ② 経済のしくみ、政策、歴史に関する専門知識を体系的に理解している。また、今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律等に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

（技能）

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

- ⑦ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

・経営法学科

(知識)

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)
- ② 企業・団体の円滑な経営管理に必要な経営学(スポーツ経営学を含む)、会計学、企業関連法規に関する専門知識を体系的に理解している。また、経済、法律等に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)

(技能)

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

- ⑦ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

〔大学院〕(課程修了認定・学位授与の方針)

富士大学大学院は、以下の要件を満たした者に修士の学位を授与します。

- (1) 修業年限を満たし、修了に必要な所定の単位を修得していること
- (2) 授業の受講および修士論文の作成を通じて、専門知識を深め、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決する能力が身についたこと
- (3) 修士論文(または認められた特定課題についての研究成果)の審査に合格したこと

〈教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)〉

(2020年度以降の入学生)

〔経済学部〕

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

・経済学科

(教育課程の編成・実施)

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」－「日本語の世界」を1年次必修とし、全員が日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」－「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」－「情報処理」の2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」の「スポーツ実技Ⅰ・Ⅱ」を1年次必修とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」（1年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧ 「理論経済」「経済史」「経済政策」「財政・金融」「統計学」「社会政策」「経営学」「経営法学」「法学」「情報学」「地域研究」「キャリア系」「特論」「演習」の科目群によって構成される「専門科目」を必修科目、選択必修科目、選択科目に分けて各年次に配当し体系的に教育課程を編成します。
- ⑨ 2年次から「国際経済コース」「総合政策コース」「地域貢献コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩ 「専門科目」の「演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2年次）、「専門演習Ⅰ」（3年次）、「専門演習Ⅱ」（4年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
- ⑪ 「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。（学修成果の評価）
- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的の実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

・経営法学科

(教育課程の編成・実施)

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」-「日本語の世界」を1年次必修とし、全員が日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」-「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」-「情報処理」の2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」の「スポーツ実技Ⅰ・Ⅱ」を1年次必修とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」（1年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧ 「経営学系」「会計学系」「経営法学系」「法学系」「経済学系」「情報学系」「スポーツ経営系」「キャリア系」等の科目群によって構成される「専門科目」を「基礎科目（必修）」、「基幹科目」、「展開科目」、「専門演習」（必修）に分けて各年次に配当し体系的に教育課程を編成します。
- ⑨ 2年次から「経営・商学コース」「法学コース」「スポーツ経営コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩ 「専門科目」の「専門演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2年次）、「専門演習Ⅰ」（3年次）、「専門演習Ⅱ」（4年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
- ⑪ 「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

(学修成果の評価)

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的の実施し、学修成果を点検・評価します。

- ⑩ 卒業論文を 4 年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

(2022 年度以降の入学生)

〔経済学部〕

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

・経済学科

(教育課程の編成・実施)

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の 2 つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」-「日本語の世界」を 1 年次必修とし、全員が日本語検定 3 級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」-「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト (TOEIC) を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」-「情報処理」の 2 科目を 1 年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の 4 つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」「体育」3 科目のうち 2 科目を 1 年次必修（選択必修を含む。）とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」（1 年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧ 「理論経済」「経済史」「経済政策」「財政・金融」「統計学」「社会政策」「経営学」「経営法学」「法学」「情報学」「地域研究」「キャリア系」「特論」「演習」の科目群によって構成される「専門科目」を必修科目、選択必修科目、選択科目に分けて各年次に配当し体系的に教育課程を編成します。
- ⑨ 2 年次から「国際経済コース」「総合政策コース」「地域貢献コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩ 「専門科目」の「演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2 年次）、「専門演習Ⅰ」（3 年次）、「専門演習Ⅱ」（4 年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
- ⑪ 「専門科目」の「キャリア系」科目を中心にキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力の育成を図ります。
- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT 等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門

演習発表会を実施します。

- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

（学修成果の評価）

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を 4 年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

・経営法学科

（教育課程の編成・実施）

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の 2 つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」-「日本語の世界」を 1 年次必修とし、全員が日本語検定 3 級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」-「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的な実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」-「情報処理」の 2 科目を 1 年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の 4 つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」「体育」3 科目のうち 2 科目を 1 年次必修（選択必修を含む。）とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」（1 年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧ 「経営学系」「会計学系」「経営法学系」「法学系」「経済学系」「情報学系」「スポーツ経営系」「キャリア系」等の科目群によって構成される「専門科目」を「基礎科目（必修）」、「基幹科目」、「展開科目」、「専門演習」（必修）に分けて各年次に配当し体系的に教育課程を編成します。
- ⑨ 2 年次から「経営・商学コース」「法学コース」「スポーツ経営コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩ 「専門科目」の「専門演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2 年次）、「専門演習Ⅰ」（3 年次）、「専門演習Ⅱ」（4 年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
- ⑪ 「専門科目」の「キャリア系」科目を中心にキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力の育成を図ります。
- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。ま

た、ICT等の効果的な活用を図ります。

- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。（学修成果の評価）
- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

〔大学院〕

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。そのために、経済学、経営学、会計学、情報学、法学の各分野にわたる講義科目および専攻分野に関する研究指導を行う演習科目を設置して、専門知識を深めるとともに、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決することができる能力を身につけることを教育課程編成・実施の方針としています。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

〔経済学部〕

富士大学は、建学の精神・教育理念に理解を示し、勉学、スポーツ、ボランティア、国際交流等、多岐にわたる活動を通して、日々向上しようとする意欲を持った学生を求めています。したがって、入学者選抜においては、多様な方法を採用し、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

・経済学科

経経済学科では、経済の仕組みを理解し、経済社会が抱える様々な問題を分析し解決する方法を学びます。

したがって、経済社会の諸問題に関心を持ち、経済に関する知識、分析能力および問題解決能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- (2) 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- (3) 入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

・経営法学科

経営法学科では、企業などの組織を円滑に経営・管理（マネジメント）していくための方法と、それに関わる法律を学びます。また、スポーツ経営コースでは、スポーツの分野に関する経営・管理（マネジメント）を中心に関連法律などを学びます。

したがって、企業などの組織体（スポーツ団体・チームを含む）の経営・管理（マネジメント）に関心を持ち、経営・管理（マネジメント）能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- (2) 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- (3) 入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

〔大学院〕

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。

したがって、そのために必要な次のような能力を有し、その能力を更に高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを入学者受入れの方針としています。

- (1) 経済学、経営学または会計学に関し大学卒業程度の知識を有していること
(社会人および異なる専攻の大学卒業者に対しては、経済学、経営学、会計学に関し大学卒業程度の知識を修得する道を用意しています。)
- (2) 大学院での研究に必要な能力（論理的思考力、基本的な情報収集・分析能力、基本的な問題発見・解決能力など）を有していること

収容定員（2025年度）

経済学部	計	760人
経済学科		280人
経営法学科		480人
大学院	計	50人
経済・経営システム研究科		50人

②沿革

1965 年 4 月	学校法人京王学園・奥州大学開学（経済学部経済学科）
1967 年 7 月	文部大臣委嘱図書館司書・司書補講習開講
1969 年 11 月	法人名を学校法人奥州大学に改称
1976 年 4 月	法人名を学校法人富士大学、大学名を富士大学に改称
1977 年 3 月	富士大学記念体育館（校舎 3 号館）完成
1987 年 9 月	校舎 5 号館完成（図書館棟）
1988 年 3 月	寄宿舍（第二陸奥寮）竣工
1993 年 9 月	校舎 6 号館完成
1995 年 9 月	武道館・野球場完成
1998 年 4 月	校舎メディア棟完成
1998 年 4 月	経済学部経営法学科開設
1998 年 8 月	屋内総合体育館（スポーツセンター）完成
1999 年 12 月	全天候型陸上競技場完成
2002 年 3 月	寄宿舍（第三陸奥寮）完成
2003 年 4 月	経済学部経営情報学科開設
2003 年 4 月	大学院 経済・経営システム研究科開設
2006 年 7 月	人工芝サッカー場完成
2007 年 7 月	照明設備完成（野球場・サッカー場・ソフトボール場）
2015 年 4 月	開学 50 周年

③設置学校等

富士大学	所在地	〒025-8501 岩手県花巻市下根子 450 番地 3
	理事長	龍澤 尚孝
	学 長	岡田 秀二

④役員及び教職員に関する情報

理 事	10 名		富士大学
評議員	23 名	教 員	32 名
監 事	2 名	職 員	34 名

2. 事業の概要

〔1〕主な教育・研究の概要

・「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」

1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

【経済学部 経済学科】

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

(知識)

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)
- ② 経済のしくみ、政策、歴史に関する専門知識を体系的に理解している。また、今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律等に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)

(技能)

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

- ⑦ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【経済学部 経営法学科】

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

(知識)

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)
- ② 企業・団体の円滑な経営管理に必要な経営学（スポーツ経営学を含む。）、会計学、企業関連法規に関する専門知識を体系的に理解している。また、経済、法律等に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)

(技能)

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。

- ④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

- ⑦ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【大学院】(課程修了認定・学位授与の方針)

富士大学大学院は、以下の要件を満たした者に修士の学位を授与します。

- (1) 修業年限を満たし、修了に必要な所定の単位を修得していること
- (2) 授業の受講および修士論文の作成を通じて、専門知識を深め、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決する能力が身についたこと
- (3) 修士論文(または認められた特定課題についての研究成果)の審査に合格したこと

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

【経済学部 経済学科】

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

(教育課程の編成・実施)

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」・「日本語」2科目を1年次必修とし、日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト(TOEIC)を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「情報処理」2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」の「体育」3科目のうち2科目を1年次必修(選択必修を含む。)とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」(1年次必修の少人数ゼミ)で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。

- ⑧「理論経済」「経済史」「経済政策」「財政・金融」「統計学」「社会政策」「経営学」「経営法学」「法学」「情報学」「地域研究」「キャリア系」「特論」「演習」の科目群によって構成される「専門科目」を必修科目、選択必修科目、選択科目に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。
- ⑨ 2年次から「国際経済コース」「総合政策コース」「地域貢献コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩「専門科目」の「演習」(ゼミ)の「専門基礎演習」(2年次)、「専門演習Ⅰ」(3年次)、「専門演習Ⅱ」(4年次)を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
- ⑪「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動(部活動、学内行事、地域行事等)への参加を奨励します。

(学修成果の評価)

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【経済学部 経営法学科】

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

(教育課程の編成・実施)

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ②「教養教育科目」の「技能系科目」・「日本語」2科目を1年次必修とし、日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③「教養教育科目」の「技能系科目」・「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト(TOEIC)を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④「教養教育科目」の「技能系科目」・「情報処理」2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥「教養教育科目」の「体育」3科目のうち2科目を1年次必修(選択必修を含む。)と

し、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。

- ⑦「教養教育科目」の「教養演習」(1年次必修の少人数ゼミ)で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧「経営学系」「会計学系」「経営法学系」「法学系」「経済学系」「情報学系」「スポーツ経営系」「キャリア系」等の科目群によって構成される「専門科目」を「基礎科目」(必修)、「基幹科目」、「展開科目」、「専門演習」(必修)に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。
- ⑨ 2年次から「経営・商学コース」「法学コース」「スポーツ経営コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩「専門科目」の「専門演習」(ゼミ)の「専門基礎演習」(2年次)、「専門演習Ⅰ」(3年次)、「専門演習Ⅱ」(4年次)を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
- ⑪「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動(部活動、学内行事、地域行事等)への参加を奨励します。

(学修成果の評価)

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。そのために、経済学、経営学、会計学、情報学、法学の各分野にわたる講義科目および専攻分野に関する研究指導を行う演習科目を設置して、専門知識を深めるとともに、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決することができる能力を身につけることを教育課程編成・実施の方針としています。

3. 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

【経済学部】

富士大学は、建学の精神・教育理念に理解を示し、勉学、スポーツ、ボランティア、国際交流等、多岐にわたる活動を通して、日々向上しようとする意欲を持った学生を求めている。

ます。したがって、入学者選抜においては、多様な方法を採用し、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

<経済学科>

経済学科では、経済の仕組みを理解し、経済社会が抱える様々な問題を分析し解決する方法を学びます。

したがって、経済社会の諸問題に関心を持ち、経済に関する知識、分析能力および問題解決能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- (2) 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- (3) 入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

<経営法学科>

経営法学科では、企業などの組織を円滑に経営・管理（マネジメント）していくための方法と、それに関わる法律を学びます。また、スポーツ経営コースでは、スポーツの分野に関する経営・管理（マネジメント）を中心に関連法律などを学びます。

したがって、企業などの組織体（スポーツ団体・チームを含む）の経営・管理（マネジメント）に関心を持ち、経営・管理（マネジメント）能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- (2) 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- (3) 入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。

したがって、そのために必要な次のような能力を有し、その能力を更に高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを入学者受入れの方針としています。

- (1) 経済学、経営学または会計学に関し大学卒業程度の知識を有していること
(社会人および異なる専攻の大学卒業者に対しては、経済学、経営学、会計学に関し大学卒業程度の知識を修得する道を用意しています。)

- (2) 大学院での研究に必要な能力（論理的思考力、基本的な情報収集・分析能力、基本的な問題発見・解決能力など）を有していること

〔2〕中期計画および令和6年度事業計画の進捗・達成状況

・令和6年度は、「学校法人富士大学 中期計画（令和3年度～令和7年度）の4年目の年度であり、中期計画のうち教学関係（教育・研究・地域社会への貢献等）の進捗・達成状況については、(別紙)「富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）（令和3年度～令和7年度）進捗・達成状況（自己評価を含む）」に記載しています。また、令和6年度の事業計画は、中期計画に基づいて策定しているため、以下の記述は、事業計画と中期計画の進捗・達成状況の何れも含んでいます。

なお、財務関係の中期計画の進捗・達成状況については、「Ⅲ 財務の概要」で述べます。

1. 教学関係（教育・研究・地域社会への貢献等）

(1) 教学改革関係

以下の取り組みを行い、引続き、教育の内部質保証の充実に図りました。

A. 直接評価と間接評価を組み合わせ、学生の学修成果を点検し、教育の改善に役立てました。

(i) 直接評価

- ① PROG テスト(ディプロマ・ポリシーの「技能」「態度」の目標に関する達成状況の測定(入学時・2年次終了時)
- ② GPA(Grade Point Average)
- ③ 卒業論文の評価(ディプロマ・ポリシーの「知識」「技能」に関する学修成果の総括的評価)

(ii) 間接評価

- ① 成長実感等に関する学生の意識調査(ディプロマ・ポリシーの「知識」「技能」「態度」に関する目標の達成状況の自己評価)
- ② 学修行動調査(学修時間等の把握)
- ③ 学修・生活に関するアンケート調査(学修経験・学修意欲の把握)

B. カリキュラムマップ、シラバス等を利用して、各学科がカリキュラムの体系性、教育内容・方法の適切性を検証し、必要に応じて改善を図りました。

C. 学修・生活に関するアンケート調査により、学修支援、授業・学修等に対する学生の満足度と意見・要望を把握し、各学科・各委員会・各部署が改善を図りました。

D. 学生一人一人(1・2・3年生)の学修状況(PROG テストの結果、TOEIC L&R の結果等)に関するデータを収集してゼミ担当教員に提供し、学修指導に役立てました。

E. 「富士大学教員評価委員会規程」に基づき、教員の教育研究等の活動に係る評価を実施し、本学の教育研究の質の向上、活性化を図りました。

(2) 「地域貢献」を目指す教育

- ① 地域創生論・地域活性化論等の授業で学んだ内容を「地域貢献」に活かす取り組みを推進しました。

- ② 富士大学地域連携推進連絡協議会等を通じて、本学の教育課程についての意見交換を行い、教育課程の充実を図りました。
- ③ フィールドワーク等を充実させ、実践的な地域課題教育を推進しました。
- ④ 地方自治体、地域企業等からの講師派遣や提供講座の受入れを推進しました。
- ⑤ 地域課題に関する研究会等への教員や学生の参加を奨励し、学生の卒業論文のテーマ設定や教員の研究に結びました。

(3)「環境」教育

- ① 脱炭素社会に向けた「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に記載された大学への期待に応えるべく、地域と協力・協働し、「地域内エコシステム」の構築・普及・拡大について貢献しました。
- ② 本学で使用している熱源の一部を、令和 5 年度から化石資源由来から再生可能資源に置き換えました。民間 ESCO 事業者 (Energy Service Company) から木質バイオマス利用の熱供給を受け、キャンパスの脱炭素化を進め、環境教育の一層の充実を図りました。
- ③ 各授業科目において「環境」について取り上げ、SDGs との関連についても触れることを推進しました。
- ④ 大学、教職員、学生が、身近な分野で日常的に可能なところから、既存の「化石原料プラスチック製品」を「バイオプラスチック製品」に置き換えていく運動を始めました。令和 6 年度は地域連携センター学生委員会を中心に環境教育を行いました。

(4) キャリア教育のさらなる充実

キャリア教育については、本学独自の「イーハートブ・キャリアプラン」に基づき以下のとおり実施しました。

正課科目では、全員履修科目「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、言語的・非言語的能力を鍛える「職業人基礎力養成Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」等を開講しました。特に、全員履修科目のキャリア形成論は、Ⅰでは自己分析をはじめ「一般職業適性検査」等を通して就職に対する意識付けと大学4年間のキャリアプランに重点を置き、Ⅱでは主に産業人の方をお呼びして講話をしていただき職業意識を高める取り組みを強化しました。また、Ⅲではインターンシップへ参加する意義やこれからの就職活動に活かされる経験などを理解させ、Ⅳでは就職活動直前期に対する意識の向上、就職活動の実践的な学び、エントリーシート・履歴書の書き方、面接対策等に重点を置き取り組んできました。キャリア形成論全般を通じて社会人と接する機会をカリキュラムに盛り込み、社会人になるイメージを持たせる機会を提供してきました。

また今年度も、経済学部学生として素養を磨き、公務員試験ほか就職試験受験に対応する科目として、「政治・経済・時事問題研究Ⅰ・Ⅱ」を継続しました。一方、正課外では、各種就職対策講座等を実施するほか、岩手労働局の支援による労働関係法セミナーを、就職活動をよりスムーズにするためにファッションセミナーを開催しました。このように、正課・正課外を通じてキャリア教育の充実を図り、「就職に強い大学」としての評価を高め維持します。また、単に就職活動を支援するだけでなく「人生 100 年時代」を見据えて、就職後社会人としての資質を向上させる内容をキャリア形成論の中で取り入れました。

就職支援については、少子高齢化や雇用の多様化、社会経済の変化を視野に、キャリアセンター全職員による個別進路相談のほか、求人情報の提供と面接指導、先輩を招いた就職活動ガイダンス等を実施し、進路先の質的向上に取り組みました。

また、卒業生の就職先に「企業アンケート」を実施し、就業状況等のデータや、企業が本学に求める教育内容・人材育成に関する意見を集約、分析し、キャリア教育に活かしました。

更に、社会の負託に応えられる人材育成の観点から、量(就職率)の維持・向上とともに質の向上を図り、以下の諸施策は、以下のとおりの実施状況となりました。

- ④ 就職活動時期に対応するため学内での企業ガイダンスを開催し、学生の就職活動意欲の喚起に努め、早期に内々定を獲得する学生も増え就職率の向上につながりました。
- ⑤ 県内外の企業から問い合わせが増えたことにより、個々の企業から多くの情報を収集し学生に届けることができた。県外の企業訪問は中止しました。
- ⑥ ゼミ担当教員及び部活動指導者との協力のもと、学生情報の共有を図ったことにより就職率の向上につなげることができた。
- ⑦ 公務員志望学生への対応として、公務員試験対策講座および模擬試験を実施したことにより、市町村職員、公安系職員(警察官、消防官、刑務官、自衛官)などさまざまな職種に合格者を輩出することができた。
- ⑧ 教員志望学生への対応として、ELL(学び続ける教員育成プログラム)と連携して教員採用試験対策講座および模擬試験の実施や、現在、教員として働いている本学の卒業生から活きた経験談を直接聞くことで、教員志望学生の意欲を向上させることができた。
- ⑨ 各種資格取得、取得機会向上のための情報提供と対策講座の開催を行いました。
- ⑩ 産業人講話等により、就業力の向上、地域に貢献する人材の育成を図ることができた。
- ⑪ 企業とのミスマッチがないよう企業研究の充実を図り、インターンシップ参加をより向上させるための情報提供、その環境づくりに努めました。

以上の結果、令和 6 年度(令和 7 年 3 月卒業)本学の「就職率(就職希望者比)」は 100% (前年度 97.0%、全国平均は未発表)、「卒業者に占める就職者の割合」は 98.4% (前年度 92.7%、全国平均は未発表)と昨年を上回ることができた。就職を希望しない 3 名(公務員再受験者 1 名、資格取得受験者 1 名、実業を継ぐ(農業) 1 名)。個々の学生と密に連絡を取り指導したことにより、就職率の向上と就職を希望しない学生の動向把握をすることができた。

(5) カリキュラム改革

ディプロマ・ポリシーの卒業時に身につけている能力等に基づき、学力の三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を身につけさせるため、令和 2 年度に教養教育を大幅に見直すとともに、2 年次の「専門基礎演習」を改革しました。これにより、専門演習の選択がスムーズ行えるようになり、各専門演習の受講者数も平準化しました。今後も、この制度を継続し、演習科目の充実を図ります。

令和 6 年度はこの改革の 5 年目で、演習科目の更なる充実を図るとともに、地域課題や環境問題解決に資する科目、地域貢献人材育成を目指す教育に相応しい科目の充実を図っていきました。具体的には、「森林経営経済学」を開講しました。

(6) その他の教学関係の事業計画

A. 大学院(修士課程)の教育・研究

(i) 人材養成

本大学院(修士課程)では、令和7年3月に、第21期生として10名の修士が誕生し、本大学院の修士の学位を有する者は延べ239名となりました。

本大学院では、「研究者として専門研究に従事しうる人材」「高度に専門的な知識を有する実務者」「公的資格を有する専門職業人」の養成を目的とした教育・研究を行っています。人材育成の中でも特に「公的資格を有する専門職業人」としての税理士養成に成果を挙げています。この成果については、国税審議会へ修士論文を提出し、税理士法の「学位による試験免除制度」に基づく試験科目の一部免除認定により、税理士資格を取得した者が、令和6年度末で53名となった点が挙げられます。

本大学院生および東北税理士会会員(本大学院修了の税理士を含む)の資質の向上を目的とした「富士大学大学院税理士夏季集中講義」を令和6年9月5日に本学を会場に実施しました。

(ii) ディプロマ・ポリシーに基づいた大学院教育の質保証

以下のような過程を経て、大学院での研究成果を評価し、大学院教育の質保証を行いました。

- ① 研究計画:大学院生が、研究指導教員の指導の下、作成・提出した研究計画書について、研究科委員会において、その研究内容や研究の水準の妥当性を審査しました。
- ② 論文等発表会:例年、大学院生は2年次(修了年次)に2回の論文等発表会で発表を行い、研究指導教員を始めとする教員や他の大学院生との質疑を経て修士論文を完成します。5月と10月に発表会形式にて実施しました。
- ③ 修士論文の審査:研究指導教員を主査とし、他の大学院担当教員2名を副査とする審査委員会で修士論文を点数化し、厳正に審査・評価しました。
- ④ 最終試験:論文審査を行った主査・副査により、修士論文の内容や関連科目・専門分野についての口頭試問を行い、最終試験の可否を決定しました。

(iii) カリキュラム・ポリシーに基づいた大学院教育の質保証

5つに整理・統合された履修モデルごとの教育目標を点検しました。履修モデルに関連する理想的な授業科目の年次配当を整理し、大学院パンフレットを通じ広く周知を図りました。

(iv) FD 活動の充実

「公開授業」「授業研究会」「大学院授業アンケート」および「FD 関係の文献講読・研究」を実施し、大学院教育における良質な教材の開発と活用を進めました。新たに、大学院新入生に対するアンケートを実施することで、新入生がスムーズに研究活動を行うことができるよう支援を強化しました。

(v) 研究活動の促進と地域貢献

本学ホームページに公開されている個人研究業績の長期・短期研究テーマに従って大学院担当教員は研究活動を行い、研究成果を精力的に学術誌に発表しました。秋に公募される科学研究費助成事業の研究計画調書を執筆することで、大学院担当教員自身の研究テーマの学問的位置づけを自己点検しました。令和6年度の科学研究費には大学院担当教員から9名

が申請をしました。

カリキュラム改革により充実させた「地域」と「環境」に関する授業科目を着実に実施しました。地域経済・環境学研究履修モデルの主任を中心に計画していた「富士大学・岩手県セミナー in Morioka グリーン社会がつくる未来」は10月30日に実施しました。

B. 学部教育

(i)「入学前教育」および「初年次教育」

① 入学前教育

平成27年度入学生から、本学に入学する前に課題図書を配付し、テーマを与えて、レポートを提出させています。これは、高校から大学へ学修がスムーズに移行できるように、また、経済学部の学生として経済学や経済問題に興味関心をもつことを目的としています。全てのレポートに本学教員が目を通し、コメントを付して返却しました。課題図書は、高校生にとって理解しやすい良書である「高校生のための経済学入門」(ちくま図書)を採用しました。

② 初年次教育

本学では、学生に将来必要な力を身につけさせるため、「思考力」・「判断力」・「行動力」・「表現力」および「豊かな人間性」・「心身の健康」といった「生きる力」を育成するとともに専門的な知識と技能を修得させることが重要と考え、教育内容の改善、充実を図ってきました。

これまで、「思考力」と「表現力」を養うことを目的に、全科目(専門科目を含む)でレポートを課すことにより、自分の“考え”を持ち、自己実現を図る基盤の育成に努めてきました。一年次「教養演習」の重要な学修として、自ら課題を見つけて調査研究を行い、レポートにまとめ、全員がゼミ内で発表しました。そして、各ゼミの代表者は「教養演習発表会」において3つの分科会に分かれ発表しました。「教養演習発表会」では、発表者を教員と学生が審査し、各分科会上位2名を基本に、7名を優秀者として表彰し、学修意欲の向上を図りました。なお、全体会で発表したレポートは、「教養演習報告書」として集録し、配付しました。

入学段階の基礎学力を的確に把握するために、入学直後に英語・数学・国語について基礎学力調査を実施し、その後それぞれの実力に応じた習熟度別授業や個別指導などの授業形態を工夫するなど、入学後の基礎学力の養成とその応用発展を図りました。

一年次の「教養演習」では、テキストとして「初年次セミナーワークブック」を独自に作成し、活用しました。その内容は、「大学での学びに関すること」(大学生としての心構え、学修への取り組み、科目履修・単位修得、図書館の活用等)および「地域理解に関すること」(岩手の先人、歴史、地理・観光、経済・産業等)で、学生生活へのスムーズな適応に役立てることができました。また、岩手県や花巻市を理解するために、4月には学外研修旅行を陸前高田、一関・平泉、岩泉・宮古の3コースで実施し、6月には宮沢賢治記念館や童話村、高村光太郎記念館などを見学する花巻市内研修を実施しました。どちらも学生生活を充実させる一助となりました。

(ii) 教職への支援

本学では、中学(社会、保健体育)教員および高校(地理歴史、公民、商業、保健体育)教員

の第一種免許が取得できます。

「教職支援センター」では、教職に就くための支援として次の業務を行っており、令和 6 年度も継続し、充実を図りました。

- ① 教職全般、教員採用試験、介護等体験、教育ボランティア(スクールトライアルを含む。)等に関する相談・支援
- ② 教員採用試験等の情報収集および対策と支援
- ③ 教職関係資料の整備と活用
- ④ 教職全般に係る関係部署との連携

この中でも、特に、②に関連して、教職志望学生を対象とした「学び続ける教員育成プログラム(ELL:Program for Educators to be Lifelong Learners)」を実施し、成果を上げました。令和 6 年度も内容を更に充実して継続実施しました。

(iii) 地球的・国際的視野の涵養

本学では、令和 6 年度に全学組織である「異文化交流センター」を「国際センター」に改組し、従来行ってきた海外の教育機関との連携、留学生の受入・学習支援、本学学生の留学支援の諸活動をさらに拡充し、加えて地域社会との交流を通じて、地域の国際化と異文化交流を推進することに重点を置いて活動していくこととしました。

① 地域社会との交流

令和 6 年度は、コロナ禍によって途絶えていた英語講座を「サイモン先生の英語講座」として再開し、地域住民や中高校生との交流を行いました。

また、昨年同様、花巻市や花巻国際交流協会との連携を図っていく。

② 留学生と地域住民との交流

令和 6 年度には、岩手県国際交流協会主催の「2024 ワン・ワールド・フェスタ in いわて」に中国人留学生、「多文化共生のまちづくりワークショップ」にバングラデシュ・韓国・中国の留学生、花巻国際交流協会主催の「国際フェア in はなまき 2024」に韓国・中国留学生、花南地区自主防災訓練に中国留学生がそれぞれに参加して交流を行いました。令和 7 年度も県および花巻市の国際交流協会主催の国際交流イベントに積極的に参加する。

また、花南振興センターと連携して地域の方々との交流を進める。

③ 本学学生の海外との交流

令和 6 年度には、中華人民共和国駐札幌総領事館主催の「日本東北三県(岩手県・青森県・秋田県)大学生中国友好訪問団派遣」に本学の学生 3 名が 9 月 2 日から 9 月 10 日(8 泊 9 日)にかけて参加しました。東北師範大学・吉林農業大学・曲阜師範大学をはじめ中国第一自動車グループ等の企業も見学し、学生や一般の方々とも交流を深めて帰国しました。

④ 本学留学生への就職ガイダンス

令和 6 年度もキャリアセンターとの連携で「留学生向け就職ガイダンス」を実施し日本国内への就職促進を図ってきました。昨年度と同じく 2 名の国内内定者(韓国・中国)を出すことができました。

(iv) 自発的・奉仕的精神の体得

本学では、従来から、自発的・奉仕的精神の体得のために、ボランティア活動を奨励し、「富士大学福祉・ボランティア研究センター」(以下「ボランティアセンター」といいます。)およびボランティア科目の履修を通じて、学生のボランティア活動の実践をサポートしてきており、また、災害時には復興支援活動も行ってきました(東日本大震災、岩泉町台風被害、能登半島地震、令和 6 年度大雨災害(酒田市旧八幡)等)。

① 事業計画

令和 6 年度の事業計画は以下の通りです。新型コロナウイルス感染症について感染対策を実施し、学生のボランティア活動の実践を支援します。また地域のニーズ(児童福祉、障がい者支援、高齢者福祉、災害ボランティア等)に対応したボランティア活動の実践を支援します。福祉施設・児童施設等でのボランティア活動の支援に加えて、中期計画(令和 3 年度～令和 7 年度)を受けて、④ 地域密着型ボランティア(例えば大学周辺地区の清掃ボランティア活動など)、⑤ 学外ボランティア(例えば学外委託を受けたボランティア活動など)、⑥ 災害ボランティア等を支援する体制の構築を検討します。また、ボランティア科目の支援に加えて、ゼミナール単位等でのボランティア活動も支援する予定です。ボランティアセンターと学生部、地域連携推進センター等が協力して、ボランティア活動を行います。こうした取り組みにより、学生の自発的・奉仕精神の体得を支援します。

② 事業報告

令和 6 年度には学生向けにボランティア募集(57 件)を掲示し、自発的・奉仕的活動を促しました。

本年度の主な活動は①「賢治祭ボランティア」(参加者 7 名)、②「花巻市友好都市少年少女交流キャンプボランティア」(参加者 2 名で 3 日間活動、延べ人数 6 名)、③「児童福祉施設たんぽぽ夏まつり支援」(参加者 2 名)、④「清掃ボランティア(大学周辺のごみ拾い)」(5 回、延べ人数 62 名)、⑤「秋の落ち葉掃きボランティア(桜並木)」(4 回、延べ人数 5 名)、⑥「除雪ボランティア(桜並木・バス停)」(2 回、延べ人数 2 名)、⑦「花巻まつり前の花巻市清掃活動」(参加者 50 名)、⑧「能登半島地震災害現地支援活動(能登町、穴水町、珠洲市、金沢市)」(4・5・8 月活動、延べ人数 4 名)、⑨「大雨災害(7 月 25 日)現地支援活動(酒田市旧八幡)」(8・9・10 月活動、延べ人数 1 名)、⑩「専門演習発表会(経営法学科会場)運営ボランティア」(参加者 5 名)等です。またボランティアセンターの企画でボランティア養成のために「ウクライナ語ゼミナール」を実施しました。

本学ではボランティア科目の履修を通じたボランティア養成にも取り組んでいます。その支援をボランティアセンターおよびコーディネーターが行っています。科目担当は非常勤講師(コーディネーター)に委嘱しています。ボランティア科目「福祉・ボランティア実習」の受講者 21 名が約 18 日間(第 1 期 6 日間、第 2 期 6 日間、第 3 期 6 日間、延べ人数 372 名)にわたってボランティア活動に取り組みました。主な活動は学童クラブ支援ボランティア(南城学童クラブ)、児童福祉施設支援ボランティア(めぐみ保育園、チャレンジアカデミー)、障がい者支援ボランティア(NPO たんぽぽクラブ)、高齢者福祉施設ボランティア(花あかり、サンガ)、花巻スポーツランド環境整備ボランティア等です。また、ボランティア科目「人間社会とボランティア」の受講生 100 名が清掃ボランティア活動を実施しました。

さらに福祉ボランティア実践証明書を 22 名に交付しました。内訳は①授業時間以外のボ

ランティア活動に 86 時間取り組んだ者 1 名、福祉ボランティア実習を通じてボランティア活動に取り組んだ者 21 名です。

ボランティア募集掲示については学生部の協力を得ました。学生への働きかけについてはゼミナール指導者やクラブ指導者の協力を得ました。「花巻まつり前の花巻市清掃活動」は学生部の企画です。桜並木の清掃活動には地域連携センターや一部のゼミナール指導者の協力を得ました。

(v) FD 活動の更なる充実

本学は、FD (ファカルティ・ディベロップメント) 活動 (授業内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究等の活動) を積極的に実施し、教員の授業内容・方法の質的向上に努めています。

具体的な FD 活動は、次のとおりです。

- ① 学生による「授業評価アンケート」の実施
- ② 「授業評価アンケート」の結果に基づいた「授業改善報告書」の作成
- ③ 「公開授業」・「授業研究会」の実施
- ④ 「FD 全員研修会」の実施
- ⑤ 「新任教員研修会」の実施
- ⑥ 「教員研究業績等報告書」の作成・公式サイト上で公開。

これらの FD 活動を実施する中で、以下の点に留意します。①「魅力的な授業」の推進。具体的には、「わかりやすい授業」「丁寧な授業」「興味深い授業」を心掛けることによって学生にとって魅力的な授業を行うこと。②「公開授業」「授業研究会」への参加率の向上を図るための施策の検討。③参考・模範となる「授業改善報告書」の共有。④アクティブ・ラーニングの実施を通じた学生の授業理解に資する方策の各授業担当教員レベルでの検討と組織的な検討 (FD 委員会と教育方法開発室とが協働して検討)。

(vi) SD 活動の積極化

- ① 令和 6 年度は、以下の SD 研修会を開催しました。
 - ① 日本私立大学協会の各種協議会・研究会・研修会への参加 (協議等の内容に係る業務に従事する教職員)
 - ② 日本私立大学協会東北支部事務研修会への参加
 - ③ 岩手スポーツコミッションへの参加
 - ④ 岩手高等教育地域連携プラットフォーム全体会議への参加
 - ⑤ 安全運転管理者講習会への参加
- ② ①～⑤ の研修等を受けた者による報告及び質疑応答
- ③ 「研究活動上の不正防止に関する研修会」(研究者全員要参加)

2. 入学者の確保、中途退学者数の減少

(1) 入学者の確保

令和 6 年度は、高校生一人一人に本学の最新情報を伝えることを重点課題とし、本学の教育・研究・地域社会への貢献・SDGs への取組等を中心にパンフレットを作成し、高校訪問の際に各高校に配布したほか、オープンキャンパス、各高校で開催する進路ガイダンスでも配布しました。また、郵送依頼のあった高校生にも配布し、本学の特徴をアピールしました。

- ・会場に出向いて行う進学説明会には 68 会場に参加しました(本学ブース来訪者 348 名)。
- ・高校での進路ガイダンスは、54 会場に参加しました(来訪者 482 名)。

本学の強みである「優れた就職力」とともに、「新しいカリキュラム」や「経済学部の魅力」「地域貢献活動」等について、高校訪問や会場ガイダンス、本学オープンキャンパスならびに、本学主催の大学説明会を多数行ったが、経済学部の入学定員 190 名に対し 154 名の入学者となり、定員確保はなりませんでした。

本学の活動(教育・研究・地域貢献等)を外部にアピールしていく手段として、以下を実施します。

- ① Web を活用した学生募集広告およびダイレクトメールの送付を一層進めます。
- ② 多様なメディアの活用(以下の媒体への掲載)
 - ①ホームページ、②キャンパスガイド、③各種リーフレット、④テレビ CM、⑤YouTube 動画受験サイト
- ③ 会場ガイダンスならびに各高等学校が開催する進路ガイダンスに積極的に参加し、高校生に直接本学の最新情報を伝えるとともに、大学進学を希望する高校生の情報を蓄積し活用します。

(2) 中途退学者数の減少

A. 令和 6 年度においては、令和 5 年度に引続き、次の中途退学防止策を実行し、中途退学者数の減少を図りました。

① 学生相談室およびカウンセラーの活用促進

・学生相談室およびカウンセラーの活用方法について学生に年度始めのガイダンスで説明し、複数回のメール等で周知を図りました。特に 1・2 年生に対しては学生課のスタッフと教育相談センター長による特別ガイダンスを実施しました。また、2 名の外部カウンセラーとの面談によって、学生が退学せずに学業を続けている事例を教授会等で共有し、ゼミ担当者からも学生にカウンセリングを推奨するよう働きかけました。令和 6 年度は Hyper-QU を活用し、相談センターからの働きかけによる面談指導を実施し、継続的なカウンセリングに連動させた事例もありました。

② ゼミ担当者・部活動指導者・学生部間の情報交換・情報共有の促進

・運営会議や教授会で周知し、学科会議、運動部活動指導者協議会での話合いの結果に対してフィードバックするよう努めました。

③ 父母等への連絡、連携した対応の促進

・問題を有する学生については、ゼミ担当者、運動部活動指導者、学生部が情報共有した上で学生部が父母等に連絡し改善を図りましたが、退学となる事例がありました。問題を有する学生については組織的な経過観察が求められており、これまで以上に学生や父母に対

する早期の対応に努めます。

⑩ 長期欠席調査に基づく迅速な対応の促進

- ・長期欠席調査(教務部が5月と10月に実施)の結果を迅速にゼミ担当者に連絡し、ゼミ担当者は面談・指導を行う。その際、ゼミ担当者は「長欠者面談指導票」を作成し、その結果を学生部が取りまとめ、その後の指導資料として活用しました。
- ・「長欠者面談指導票」の内容は、ゼミ担当者、他、学生部、保健室、学生相談室、部活動指導者等で共有し、父母等への連絡、連携を含め、解決策を検討しました。
- ・ゼミ担当者による面談・指導により、学生が学業に専念する事例が大半でしたが、学生の自主性を尊重しつつ指導する難しさがあったため、次年度に向けて、より良い指導の在り方を検討していきます。

⑪ 最低修得単位数未達の学生の指導による留年防止

- ・4年間で卒業させるためにゼミ担当者、部活動指導者、学生部の連携による指導で学生の自覚を促しましたが、結果として、あと少し努力しておけば卒業ができたという事例が多くあり、次年度に向けて指導の在り方を検討していくこととします。

⑫ 初年次教育・補習教育・新入生生活指導等の充実

- ・各学年の最低修得単位数が奨学金、スポーツ特待生等の継続の条件となっているため、学生の面談を行い、学生の自覚を促すためのガイダンスも複数回実施しました。

⑬ 学生生活ガイダンスや講演会の実施等を通じた安全安心な生活支援

- ・新入生の早期退学が増加傾向にある。4月、5月の支援・指導は、部活動指導者、学生相談室、カウンセラーからのアドバイスや資料に基づき、『寮やアパートでの生活(学生部)』、『新しい人間関係づくり(学生相談室)』、『大学の授業と単位修得(教務部)』等を行いました。また、新入生全員に対して、4月に60分の時間を設定してワークショップ「人間関係づくりのためのエンカウンター」を実施しました。

⑭ 学長宛て「投書箱」の活用と対応

- ・投書はありませんでした。

⑮ IRセンターによる学生生活アンケート調査の活用と対応促進

- ・改善報告を提出しました。

⑯ 学生指導連絡カード(ゼミ指導票)の活用

- ・4月にゼミ担当者に配付し、面談指導等に活用できるようにしました。また、年度末に加筆した指導票を回収し、確認・保管しました。
- ・教授会で活用事例を紹介し、有効な活用を促進することについては、口頭での紹介をしました。

⑰ 達成感や成就感が抱ける指導の推進

- ・1年次は教養演習論集の優秀者表彰、4年次は学長表彰を実施しました。さらに、2年次に、学生個人の努力を称えるような機会が必要です。

⑱ アルバイト実態の把握推進(深夜勤務、過度な勤務時間、ブラックアルバイト等)

- ・アルバイトの実態調査を実施できませんでした。

⑲ ポートフォリオの活用

- ・令和6年度初年次セミナーワークブックに一部を掲載し、活用を促進しました。

・学修ポートフォリオは、学生の自律的な学修を促進するために行っていますが、この意義について教員の共通理解を深める必要があります。

㊦ 学生食堂の改善による学生満足度の向上

・業者との定期的な協議や校友会等からの支援により食堂利用を促進する取組として、新入生歓迎「100 円カレー」を実施し、食堂利用の推進を図りました。

B. 令和 6 年度(令和 6 年 5 月 1 日～令和 7 年 4 月 30 日)の中途退学者数の数値目標と結果は、以下のとおりです。

㊸ 1 年生;5 人以下の目標に対して、4 名の退学者

㊹ 2 年生;6 人以下の目標に対して、8 名の退学者

㊺ 3 年生;4 人以下の目標に対して、3 名の退学者

㊻ 4 年生以上;12 人以下の目標に対して 10 名の退学者

C. 中途退学者数の数値目標を達成するために、特に、「学業」や「部活動」不振(怪我含む)の学生への対応を強化し、授業への出席と単位修得に向けた支援体制を整えましたが、学生や父母からの連絡が途絶え、指導が困難となるケースがあったため、今後対策の検討が必要です。

3. 「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行

「いわて高等教育コンソーシアム」(以下「コンソーシアム」といいます。)は、平成 23 年 6 月 15 日に、学長宣言『岩手の復興を人材育成から、今こそ連携の力で!』を社会に発信し、加盟校の連携の力で、地域の復興を担う有為な人材の育成に取り組んできました。学長宣言の連携校は、5 大学(岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学)でしたが、その後、平成 24 年 4 月に放送大学岩手学習センターと一関工業高等専門学校、さらに、平成 26 年 4 月には岩手県立大学盛岡短期大学部、同宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部が新たに加わり、10 校での連携体制となりました。また、令和 5 年度からは岩手保健医療大学が加入し、修紅短期大学にも加入の意向を確認中です。

コンソーシアムには、加盟校の密接な連携のもと、コンソーシアムが持てる力を地域に還元し、岩手の高等教育機関と地域社会が手を携えて、岩手の未来を支える人材を育てていくことが期待されており、令和 6 年度は、以下①～③を進めました。

- ① 平成 31 年 3 月に策定した「いわて高等教育コンソーシアム将来ビジョン」に基づく既存事業の整理・新事業の検討の継続
- ② 「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」との連携
- ③ 「グローバル人材育成推進協議会」と連携し、今後のトビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース「いわて共創グローバル人材育成プログラム」の推進に係るいわて高等教育コンソーシアムとしての対応方針の検討

この他に、令和 6 年 12 月 25 日～27 日の 3 日間に「高大連携ウインター・セッション」を開催したほか、令和 7 年 2 月 15 日エスポワールいわて(盛岡)において「地域との連携による人材育成～ポスト COC の新しい構想と実践～」をテーマに「令和 6 年度いわて高等教育コンソーシアム・シンポジウム」を開催しました。

4. スポーツ振興

富士大学は、開学以来、建学の精神を重んじるとともに、「思索と行動は人生の双つの翼だ」をモットーに人間教育を行い、その推進のためにスポーツ振興を図ってきました。すなわち、富士大学はスポーツ活動を人間教育の一環であると位置づけています。その目的は、スポーツを行うことにより礼儀正しさを身に付けるとともにルールを守る心を育み、そして何よりも困難に立ち向かいその困難を克服する不屈の精神力と、それを支える体力を養い、真の人間力を身に付けることにあります。

本学は、このスポーツ振興の趣旨を踏まえ、平成 29 年度に富士大学が目指す新しいスポーツの在り方「インテリジェンス・スポーツ」を構築し、本学学生の学業とスポーツの両立を図り、社会の様々な分野で活躍する人材を育成するとともに、本学のスポーツ資源を活用して地域貢献・地域振興を図ることを目的として「スポーツ振興センター」を設置し活動を継続しています。

令和 6 年度の成果は以下の通りですが、総じて充実した競技実績を残すことができました。

(1) スポーツ活動成績

① サッカー部

第 48 回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント出場

第 8 回全日本大学サッカー新人戦(5 位)

第 73 回全日本大学サッカー選手権大会出場

② 硬式野球部

北東北大学野球春季リーグ戦(2 位)

北東北大学野球秋季リーグ戦(優勝)

第 16 回東北地区大学野球代表決定戦優勝出場(40 回目の全国出場)

第 55 回明治神宮野球大会出場(初戦 2 回戦敗退、全国ベスト 8)

③ 女子ソフトボール部

第 39 回東日本大学女子ソフトボール選手権(ベスト4)

第 59 回全日本大学女子ソフトボール選手権大会出場(15 年連続 20 度目)

第 76 回全日本総合ソフトボール選手権大会出場(11 大会連続 18 度目)

令和 6 年度 北海道・東北地区大学秋季大会準優勝

令和 6 年度 全国実業団・大学選抜大会 北海道・東北・北信越予選準優勝

④ 女子バスケットボール部

第 91 回皇后杯全日本バスケットボール選手権大会出場

⑤ ハンドボール部

第 60 回全日本学生ハンドボール選手権大会(女子 17 年連続 18 度目)

第 76 回全日本ハンドボール選手権大会出場(女子 5 度目)

⑥ 剣道部

第 72 回全日本学生剣道選手権大会出場

第 72 回全日本学生剣道優勝大会出場(男子団体 58 度目)

⑦ 柔道部

2024 年度全日本学生柔道優勝大会男子団体(ベスト 32)

2024 年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会男子個人 73kg 級渡辺匠出場

全日本学生柔道体重別選手権大会

男子個人 100 kg級和田陽寛・岡田稜平、66kg 級大澤匠出場

全日本学生柔道体重別団体優勝大会男子団体出場

⑧ 卓球部

第 89 回全日本大学総合選手権大会出場

男子シングルス中嶋楓希、女子シングルス櫛引一葉、寺田美樹

⑨ バドミントン部

第 75 回全日本学生選手権大会男子シングルス竹内天渡出場

その他に、硬式野球部からはプロ野球球団に 6 名(麦谷祐介:オリックス 1 位、佐藤柳之介:広島カープ 2 位、安德駿:福岡ソフトバンク 3 位、渡邊悠斗:広島カープ 4 位、坂本達也:巨人育成 1 位、長島幸佑:ロッテ育成 3 位)が入団することになりました。又、サッカー部、ソフトボール部の学生が社会人チームに複数名所属することが決定しました。

(2) 実施した事業

① 地域貢献およびスポーツ振興事業として、岩手県、岩手県スポーツ協会をはじめ、複数の競技団体に運動施設貸出協力をした。その結果、事業に参加している小野寺萌恵選手(紫波町在住)が 2024 パリパラリンピックに出場した。

② 大学スポーツ資源を活用した地域活性化事業の一環として、FUJI ジュニアサッカーキャンプを 4 回開催した。

③ 富士大学旗争奪高校柔道大会を開催した。(第 47 回目を数え岩手県の柔道競技発展に貢献)

④ 高大連携事業の一環として、岩手県立北上翔南高校「総合的な探究の時間への大学等サポート事業」活動に助言した。

⑤ 高大連携事業の一環として、岩手県立遠野高校総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」において講座「Tono Soccer Laboratory since2018(全 15 回)」を実施した。(6 年継続)

⑥ 岩手県の「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」および「岩手県パラスポーツ選手育成発掘事業(パラ陸上)」の会場として講義室やスポーツ関連施設を貸出した。(岩手県や市町村体育協会との連携の深化)

⑦ 学生および市民対象のセミナー 富士大学紫陵祭特別企画富士大学医科学セミナー「スポーツを科学する～競技力向上に貢献するデジタル～Supported by DARTFISH Japan」を開催した。(2 日間で約 50 名参加)

⑧ 「運動部学生リーダー研修会」を本学体育系教員 4 名が担当し実施した。その中で各運動部の部則の設置および改定について有意義な協議を行うことができた。

⑨ 岩手県スポーツ指導者協議会会報第 40 号に「富士大学のスポーツ振興の取り組み」が掲載された(寄稿)。

(3) UNIVAS(大学スポーツ協会)関係の事業

令和 6 年度は、UNIVAS と協働で、組織コンプライアンス意識の醸成と運動部学生のデュアルキャリア支援に役立つ充実した内容の下記の講習会等を実施することができました。

④「講師派遣型セミナー社会人基礎力養成講座(年間計 6 回)

柔道部、剣道部、テニス部学生計 40 名が受講

⑤「管理者指導者対象コンプライアンス研修会」 UNIVAS 法務副部長・平龍大弁護士 (TMI 総合法律事務所)を講師に迎え、教職員 12 名が受講

⑥ UNIVAS AWARD 2024-25 の 5 部門に以下の学生、指導者が入賞

マン・オブ・ザ・イヤー: 中嶋 楓希(卓球部)、藤原 太耀(柔道部)、觸澤 拓(バドミントン部)

ウーマン・オブ・ザ・イヤー: 櫛引 一葉(卓球部)

ルーキー・オブ・ザ・イヤー: 竹内 天渡(バドミントン部)、山本 宙央(剣道部)

サポーター・オブ・ザ・イヤー: 藤原 太耀(柔道部)

コーチ・オブ・ザ・イヤー: 安田 慎太郎(硬式野球部)

さらに、アスリートサポートセンターの設置について学内外の関係機関と協議を開始する予定です。以上のように、充実したスポーツ資源を有する強みを最大限に活かし、地域市民に夢や希望を提供できるようスポーツ活動をさらに充実させていきたいと考えています。

5. 地域貢献

(1) 本学の地域貢献

本学における地域貢献については、「大学の目的」に「地域の発展に寄与する」との記載があり、「大学の使命」には、④ 地域の人々への高等教育機会の提供、⑤ 地域社会の発展を担う経済・経営人材の育成、⑥ 生涯学習機会の提供、研究成果の還元、行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じた地域社会への貢献、が掲げられ、令和 6 年度も以上の地域貢献を推進してきました。

地域貢献を進めるにあたっては、本学では、「知」(知識の「知」)と「地」(地理的な「地」(自然・歴史・文化))と「治」(自治の「治」(自治体・住民の自治))の 3 つの「ち」の拠点となることを目指しています。

(2) 「地方創生」と地域連携の推進

平成 26 年に、「東京一極集中」を是正し、若者の地方定住促進を目的として、「地方創生」が政府の重要な政策課題として掲げられました。この政策は、産(産業界)・官(国・地方公共団体)・学(大学等教育機関)・金(金融界)・言(マスコミ、言論界)・労(労働組合)・士(士業)が協力しなければ、成し遂げられないものであるとされており、令和 6 年度も本学は、学(大学)として協力してきました。

以下、地域連携と、そこでの貢献活動について触れます。

A. 「官」(地方公共団体等)との連携協定

(i) 花巻市との「相互友好協力協定」の締結および取組みの推進

花巻市とは、地域連携が叫ばれる前の平成 21 年度に、相互の発展および市政運営の推進を図るため、「相互友好協力協定」を締結しました。具体的協力項目としては、④ まちづくりの推進に向けた仕組みづくり、⑤ スポーツ振興に関する連携・協力、⑥ 生涯学習社会における

諸課題への対応、④ 教育文化及び観光・交流の推進に向けた仕組みづくり、⑤ その他、です。この協定に基づき、平成 27 年 8 月には「相互友好協力協定」の取組状況を相互に点検・確認する「定期協議」の開催について合意し、平成 28 年 1 月から実施中です。

令和 2 年度には、この協定に基づき、花巻の地域活性化に特化した公開講座の開設について検討を開始し、令和 3 年度から、授業科目「地域活性化論」をリニューアルし、様々な地域活性化課題に関し、本学教員の他、市役所の担当職員と民間事業者がペアとなって展開するオムニバス授業としました。行政と民間事業者が一体となって、地域活性化を考える興味深い授業となっています。令和 6 年度も花巻市の協力のもと様々な外部講師を招き「地域活性化論」の授業を行いました。

(ii) 町村・高等学校との連携協定締結と活動

•これまでの 町村・高等学校との連携協定締結および活動状況は以下のとおりです。

	締結先	締結年月	協定名	活動状況
1	岩泉町	平成 28 年 2 月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・「地域課題研究」受託(H28 年度) ・台風被害復興支援学生ボランティアの派遣(H28 年度) ・紫陵祭への出店 (H28～R1・4・5 年度)
2	西和賀町	平成 28 年 3 月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・紫陵祭への出店 (H28～R1・4・5 年度)
3	矢巾町	平成 28 年 10 月	連携協力協定	
4	北海道 栗山高校	平成 28 年 6 月	高大接続協定	・令和 4 年度に、協定の継続について、学長・校長間で面接し、確認。
5	県立 西和賀高校	平成 28 年 9 月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が 1 名入学(H29 年度)
6	県立 岩泉高校	平成 28 年 10 月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が 1 名入学(H29 年度)
7	水沢第一高校 (私立)	平成 30 年 2 月	高大連携・協力協定	・「地域定住人材育成プログラム」の優先枠の設定 ・特別試験外で 1 名入学(H30 年度)
8	一戸町	令和元年 11 月	包括連携協定	・サテライト事業開始にあたり「協定締結キックオフ講演会」を開催 ・「いちのへ町民セミナー」に、令和元年度から継続して講師を派遣 ・紫陵祭への出店(R1・4・5 年度)

				・一戸町サテライト事業(R3～R5 年度)
9	県立 北上翔南高 校	令和 3 年 11 月	高大連携協定	・「総合的な探究の時間への大学等サポート事業」へ講師派遣(令和 5 年度講師 5 名を 5 回派遣) ・サッカー部の指導を実施 ・高校側から、鬼剣舞、茶道部、書道部が紫陵祭に参加 ・本学の講義、専門演習等を教諭が見学

令和 5 年度は、2 月に「富士大学一戸町サテライト事業」として「富士大学図書館公開講座～図書館と岩手県活性化の展望～」を開催しました。

令和 6 年度は、地域連携センターと地域経済文化研究所両者に大迫町の主要企業の活性化への協力依頼を受けました。そこで地域連携センター及び同学生委員が大迫町に 3 回ほどフィールドワーク等を行いました。また、同町が行う「ワインまつり」に本学のブース出展を行いました。

B. 「産」(経済団体等)・「金」との連携協定

(i) 花巻商工会議所との包括連携協定

平成 27 年度に包括連携協定を締結しました。花巻商工会議所との間の協議は、次項の富士大学地域連携推進連絡協議会との間の協議に包含されています。

令和 6 年度は、地域連携センターは同会議所青年部の勉強会を本学を利用して行い、地域経済文化研究所に講師派遣を依頼しました。また、地域連携学生委員を中心に同会議所青年部が主催する「土手びつくり市」にブース出展を行い、他大学(岩手大学、岩手県立大学)の学生とも協働しました。

(ii) 富士大学地域連携推進連絡協議会(以下「協議会」といいます。)の組織化

本協議会は平成 27 年度に、富士大学地域連携推進センターが核となり、花巻市、花巻商工会議所、花巻農協、花巻工業クラブ、花巻観光協会、花巻信用金庫等地域の幅広い関係機関、地域企業、NPO をメンバーに、地域課題に関する情報交換の場として始まりました。

令和 4 年度から本学との連携で具体的に地域課題解決に取り組むステークホルダー((公社)花巻青年会議所、㈱岩手ウッドパワー、紫波グリーンエネルギー(株)、花巻市森林組合)の新規参加がありました。令和 6 年度は、専門部会の検討を含む年 2 回の開催(7 月と 2 月)を行い、積極的な対話を行いました。

(iii) 花巻信用金庫との包括連携協定

平成 28 年 5 月に花巻信用金庫との間で金融教育の向上を図ることを目的に包括連携協定を締結しました。同年後期から、「地域金融論」を花巻信用金庫提供講座として開講しています。地域金融の実務と実践に通じ、地域金融の理解と起業家精神を持った人材の育成を図ることを

目標としています。令和 6 年度も例年通り「地域金融論」が開講されました。「地域金融論」の授業の中で行われる「フィールドワーク」は、企業の見学や経営者の講話をとおして、地域企業の経営を身近に感じ、理解を深めることができたことと好評です。また、学生の新鮮なアイデアやユニークな質問など、新たな視点と若い感性を享受することができ、地域企業にとってもメリットがあるとしてご協力をいただいています。

令和 6 年度地域経済文化研究所は花巻信金と花巻地域の産業動向に関する共同研究を行い、機関紙「研究年報」に掲載しました。また、同金庫職員向けの勉強会の企画（講師派遣を含む）も行いました（先方に金融庁検査が入ったため延期）。また、地域活性化論の講師（地域おこし協力隊所属）を紹介して販路拡大や経営支援・資金援助等の橋渡しも行いました。

（iv）公益社団法人花巻青年会議所との包括連携協定

令和 3 年 9 月に、地域課題を解決し地域社会の持続的発展を図ることを目的に産業、学術・文化、教育、人材育成の各分野に係る包括連携協定を締結しました。

令和 5 年度は、7 月に「Stand Up 花巻」にサッカー部員、地域連携推進センター学生委員が会場設営ボランティア、富士大学ブース展示、ステージ発表で参加するなど連携活動を行いました。

令和 6 年度、地域連携センターは同会議所に協力して「地域コミュニティ大作戦」の会場に本学スポーツセンターを提供し、学生委員がボランティアを行いました。また、同会議所が毎年行っている「わんこそば大会」に学生委員が他のスポーツ系の学生と共にボランティアを行いました。

（v）「よい仕事おこしフェア実行委員会」との包括連携協定

「よい仕事おこしフェア実行委員会」は、城南信用金庫が事務局代表者となり、全国の地域産業・中小企業などが参加する「よい仕事フェア」の開催を目的とした組織です。その日常活動は、全国の信用金庫を中心に、中小企業等が参加してネットワークをつくり、地域産業振興、中小企業支援、地域創生・地域支援等を推進するというものです。本学が目指す地域貢献という目的が共通であり、他大学も参加していることから、令和 3 年 10 月 25 日に、包括連携協定を締結しました。令和 5 年度は、11 月 22・23 日に「よい仕事フェア」が東京ビッグサイトで開催され、本学はブースに地域貢献活動を紹介するパネル展示やキャンパスガイド等を配付しました。他大学関係者やマスコミ、企業、一般来場者、本学卒業生など 30 名が訪れ、本学の教育活動について説明をしました。令和 6 年度も昨年同様に本学の地域貢献活動等、教育の成果を大いにアピールできました。

（vi）その他（その他の事業者等との連携活動）

令和 6 年度は、岩手朝日テレビのコーディネートで、岩手県の事業である ICFA(岩手・カーボン・フリー・アクション)の活動を地域連携学生委員が行い、ショート動画の作成、発表、他大学との連携など、これまでにない活発な活動を行いました。

C. 「学」との連携（大学間連携等）

(i) 「いわて高等教育コンソーシアム」

前記3. で述べたとおりです。

(ii) 「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」への参画

中央教育審議会の提言（「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」）を受け、文部科学省から「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」が示されました。これにより、岩手県では、ふるさと振興部学事振興課を事務局とする「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」が令和3年6月設立されました。「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」は、「いわて高等教育コンソーシアム」、「いわて未来づくり機構」、「いわてで働こう推進協議会」の3つの組織が中心となり、産学官21団体が連携して、岩手らしい「高等教育地域連携プラットフォーム」を構築することとなりました。

令和5年度はWG2（高等教育人材の県内定着促進ワーキンググループ）とWG3（地域との連携による人材育成推進ワーキンググループ）で活動しました。令和6年度はこれに加え「地域ニーズに対応したリカレント教育推進ワーキンググループ」での活動をキャリアセンターと協力して実施しました。

(iii) 首都圏の大学との地域振興に向けての協働・協力、共同研究の推進

文部科学省から、首都圏の大学と地方の大学の連携が推奨されており、本学も幾つかの首都圏の大学との地域振興に向けての協働・協力、共同研究の推進を検討していました。

令和4年度には、本学、早稲田大学、岩手県立大学の三者共催によるサマーセミナーを田野畑村で開催しました。

また、令和5年度より地域経済文化研究所は都立産業大学院大学と共同シンポジウムを実施しており、令和6年度は招待講演を行っています。

令和6年度には、明治大学商学部の地域振興を主要なテーマに成果を挙げつつある中川秀一教授の研究室と学生の教育を協働で行うことを主目的とする相互協力協定を締結し、今後の方法について話し合いを持ちました。

D. その他の連携

○ 花南地区コミュニティ会議との包括連携協定

平成28年1月に、花南地区コミュニティ会議と包括連携協定を結び、以降、花南地区まちづくりへの協力と地域交流の進展を図ってきました。平成29年度からは本学の学園祭（紫陵祭）にコミュニティ会議が参加する一方で、花南地区文化祭に本学も参加しています。令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止策の為、中止となっていましたが、令和5年度から再開しました。また、11月には本学において、花南地区コミュニティ会議から8名の役員の方をお招きし、4年ぶりとなる「地域住民との懇談会」を開催しました。

令和5年度は、南城小学校で“大学生の言葉に学ぶキャリア教育「本気先生の熱血授業」”が12月に実施され、6名の学生が参加し児童との交流を図りました。

令和6年度も「本気先生の熱血授業」が行われ、小学生に大きな影響を与え、ジャーナルで

も大きく取り上げられました。

○環境省東北事務所やそれに係る NPO 等との連携(地元企業との共同)

地域経済文化研究所は、環境省東北事務所や同省の地域循環共生圏構想に基づいて活動する EPO 東北、EPO 岩手等の団体と協働して東北地域の木質バイオマス関係の団体が集まるシンポジウムに令和 5 年から参加しており、令和 6 年度は地域連携センターの協力のもと、本学の取り組みと地元企業(和同産業)とのコラボのブースを出展しました。

○岩手県主催の「温暖化防止いわて県民会議」への参画

令和 6 年度は地域連携センター学生委員が上述の CFA 活動の一環として、盛岡駅前のアイーナで岩手県内の企業や県職員等の前で活動報告を行い、また、別の日には青森県の高校生と対話するなどの活動も行いました。

○花巻市内の学童クラブとの連携

令和 6 年度は地域連携センター学生委員が花巻市内の学童クラブに行き、自作の SDGs に関する資料について読み聞かせのイベントを行いました。

(3) 地域への教育面での貢献

A. 公開授業

富士大学では、授業科目を地域の方々に公開し、教育面での地域貢献を行っています。令和 6 年度は下記の授業を行いました。

- ①「地域創生論」(市長、国・県政策担当者、一般企業・マスコミ・医療等の各界第一人者によるオムニバス授業)＜授業実施、公開＞
- ②「金融と人生設計」(金融広報アドバイザー(ファイナンシャル・プランナー等)によるオムニバス授業)＜授業実施、公開は一部＞
- ③「地域金融論」(花巻信用金庫提供講座)＜授業実施、公開は第 1 回の授業のみ＞
- ④「地域活性化論」＜授業実施、公開＞
- ⑤「宮沢賢治から考える」＜授業実施、後半を教室で公開。全 15 回を花巻ケーブルテレビで放送。4 回分を YouTube で公開＞
- ⑥「図書館公開講座」(紫陵祭で実施)＜講座実施、公開＞

B. 市民セミナー

富士大学では、附属地域経済文化研究所が中心となって、昭和 59 年度より花巻市民セミナーを、昭和 61 年度より北上市民セミナーを開催してきました。それぞれ花巻市、北上市から広報や施設提供等の協力を得て、多くの市民にその時々社会経済的な諸問題や文化に関する専門的知識をわかりやすく提供してきました。

令和 6 年度も花巻市は本学と共催、北上市は本学主催で開催し、無事終わることができ

ました。第 41 回花巻市民セミナーは「新時代の社会とは？」という統一テーマを設定し、①「法学的視点で考える新時代の地域社会」②「環境と SDGs を考える－岩手県と花巻市を事例として－」③「新時代の林業と森のゆくえ」④「富士大学サッカー部が目指すもの」⑤「困難に打ち克つしなやかな社会を目指して」⑥「持続的社会形成のために私たちの身近にある『生きづらさ』と『自分らしく生きる』を考える」のテーマのもと本学の 6 名の教員による講義が行われ、延べ 103 名の市民が熱心に受講しました。また、今年よりオンライン配信を実施したので参加者はそれ以上であったと想定されます。また、40 回を記念して別途シンポジウムを開催し、一講座 38～40 名の参加を得、現役世代も半数程度を占めました。

第 39 回北上市民セミナーは、前年度の参加者が少なかった反省や現役世代や高校生の参加を促すため、休日の昼間にシンポジウム形式で行いました。統一テーマも設けずに①「富士大学サッカー部の取り組み～総理大臣杯優勝までの軌跡とこれから目指すもの～」②「持続的社会形成のために私たちの身近にある『生きづらさ』と『自分らしく生きる』を考える」③「企業は、環境・社会の問題にどう取り組むべきか－地域企業を含めて」というテーマで 3 名の教員による講義が行われ、一講座 17～20 名の市民が熱心に受講し、受講者は約 7～10 割増となりました。

C. 富士大学セミナー「グリーン社会が作る未来」

令和 6 年度は、10 月 30 日（水）、盛岡市にて「富士大学・岩手県セミナー in Morioka グリーン社会がつくる未来」を開催しました。

このセミナーは、行政関係者、森林・林業関係者、木材需要者などに対する、森林・林業・木材産業の普及啓発と参加意識の向上を目的として行い、行政関係者、森林・林業関係者、木材需要者などから 90 名近い出席がありました。

岩手県知事 達増氏からのビデオメッセージのあと、基調講演を農林水産省林野庁次長 小坂善太郎氏、講演を富士大学教授 木村憲一郎氏・（株）柴田産業 柴田君也氏にご担当いただき、実際の事例を交えながらお話しいただきました。

その後のパネルディスカッションでも参加者から多くの専門的な質問がなされ、大変盛況となりました。

D. 富士大学シニア・オープンカレッジ

オープンカレッジは市民セミナーでその役割を果たしていると判断し、一定の役割を果たしたとして開催を取りやめました。

E. 少年少女向けスポーツ指導・競技会

・「富士大学学長杯 学童少年野球大会」の開催

本大会は、富士大学と富士大学校友会（同窓会）が主催し、岩手県内・花巻市内の学童野球チームが互いに交流・親睦を深め、健全な青少年の育成に寄与することを目的として、平成 30 年度から開催しています。令和 6 年度も多く団体や審判員ご協力のもと、花巻市内や岩手県内の招待チームが出場し、2 日間わたり熱戦が繰り広げられました。

F. 県立遠野高等学校 総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」への参加

5 年前から継続参加してきた岩手県遠野高校総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」において令和 6 年度講座「Tono Soccer Laboratory since2018(全 17 回)」を実施し、高大連携の探求授業を展開しました。

G. 県立北上翔南高等学校

県立北上翔南高等学校とは、令和 3 年 11 月 30 日に高大連携協定を締結し、「総合的な探求の時間への大学等のサポート事業」への講師派遣を行いました。令和 5 年度も生徒の卒業研究のサポート授業のため、5 名の教員を派遣し、5 回に亘り、生徒に直接指導を行いました。また、サッカー部の指導も行いました。一方で、高校側からは、本学の学園祭(紫陵祭)に鬼剣舞や茶道部、書道部の生徒が参加し、花を添えました。更に、大学の講義やゼミ活動を学びたいとして、校長を初め教諭の方々が来学し、熱心にゼミの授業を見学しました。

このように、生徒への指導や教諭の教育力向上のサポートを行い、高大連携の成果を挙げるように、令和 6 年度も実行しました。

(4) 地域への研究面での貢献

研究活動で地域に貢献する機関として、富士大学附属地域経済文化研究所(以下、研究所といいます。)があります。令和 5 年度より 5 年間休刊であった機関紙「研究年報」を復刊すると同時に地域におけるシンクタンクとして研究面でも地域貢献を果たしていく方針を明確にしております。当該方針に則り、大学の地域に対するプレゼンス向上に貢献するため、令和 6 年度は以下の①～⑦の点を重点的に行うことを計画しました。

- ① 基礎的調査活動(データ収集・整理・保管)の実践・強化
- ② ①の蓄積や分析を通じた地域の経済・文化への貢献
- ③ ②を含め、地域貢献を主に行った調査・研究あるいは寄稿文等を機関紙「研究年報」で対外的に公表
- ④ 地域企業等の諸団体と個別のテーマ等についての共同研究の枠組みを形成・実践、成果の蓄積
- ⑤ 研究所が主体となったセミナーやシンポジウムの開催
- ⑥ シンクタンク機能を強化するため学内組織との連携・協働体制の整備・強化
- ⑦ シンクタンク機能を強化するため学外の主に研究組織と連携・協働体制を構築

上記①～④について令和 6 年度の実績は以下の通りです。

- ・本や統計資料等の整理は人員不足で出来ませんでした。
- ・機関紙「研究年報」を今年度も発行(第 27 巻)しています。また、主な調査・研究あるいは寄稿文は第 26 巻より国立研究開発法人科学技術振興機構 の管轄する論文集の HP(J-stage)よりダウンロードできるようにして基礎的調査活動に貢献しています。
- ・花巻信用金庫と花巻地域の業況に関する共同調査を行い、データや解析結果を「研究年報」で公開し、データを蓄積すると同時に地域の経済・文化へ貢献しています。

- ・持続可能性の視点で抽出した花巻の地域ファミリー企業のうち 3 社を調査し、SDGs 活動に関する取り組みを分析したうえで「研究年報」で紹介し、データを蓄積すると同時に地域の経済・文化への貢献をしています。
 - ・地域の経済・文化への貢献することを意図した寄稿文を 2 本「研究年報」で公開しています。
 - ・その他、地域の経済・文化への貢献する事項(市民セミナー報告、シンポジウム等を「研究年報」で報告して基礎的調査活動に貢献しています。
- 令和7年度も引き続き①～④を進めます。ただし、本や統計資料等の整理は職員が十分に配置されたときに検討します。

上記⑤について令和 6 年度の実績は以下の通りです。

- ・花巻市民 40 周年記念セミナーを開催しました。
 - ・東京都立産業大学院大学行動科学研究所と共同セミナーを行いました。
 - ・花巻信用金庫職員向けのセミナーを計画しました(先方に金融庁検査が入ったため延期)
 - ・花巻商工会議所青年日の勉強会でセミナーを行いました。
- 令和7年度も引き続き⑤を進めます

上記⑥について平成 6 年度の実績は以下の通りです。

- ・地域連携センターと共同しました。
- 令和7年度も地域・産学連携センターは無論のこと、必要に応じてスポーツセンター等とも連携を模索します。

上記⑦について平成 6 年度の実績は以下の通りです。

- ・都立産業大学院大学との調査研究等の方針の打合わせや共同シンポジウムを行いました。
 - ・環境省東北事務所やとうほく EPO との調査・研究等の方針の打合わせを行い、同省等が共催するシンポジウムに参加しました。
- 令和 7 年も⑦を進めます。

(5)その他の地域貢献事業

A. 林業成長産業化総合対策事業(「地域内エコシステム」モデル構築事業)

令和元年度の林野庁補助事業「地域内エコシステム」構築事業については、「花巻市および周辺地域内エコシステム構築事業」として申請し採択され、本学は、花巻市とともに「木質バイオマス」の熱利用に関する事業についての地域協議会を立ち上げて、そのコーディネーター(実施主体者)となり、地域のプラットフォーム機能を果たしました。地域協議会は、本学、花巻市農林部、花巻・北上地域の木質バイオマス関係事業者等当初 13 団体で構成され、地域での連携ネットワークによる燃料供給のシステムを構築しています。令和 4 年度に補助事業での設備導入(富士大学学生寮へのチップボイラー導入)について、岩手ウッドパワー(株)の ESCO 事業が採択され、令和 5 年度からチップボイラーの運用が開始されました。令和 6 年度も産学共同の実証研究として継続しました。

B. 内閣府が設置した「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」等での活動

「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」に令和 2 年 1 月 9 日に入会しました。本学は「地域貢献大学」として、教職員、学生との情報共有の促進を図り、学内の取組環境を整え、地域社会における課題解決につなげていくこととしています。

令和 2 年度には、地域連携推進センターの事業として「SDGs の普及促進活動に関すること」を追加し、同センター内に「SDGs 推進オフィサー」を任命しました。令和 3 年度には、包括連携協定を締結した公益社団法人花巻青年会議所と連携して、同会議所に所属する地域密着企業等を対象に、地域連携推進センターの教職員と学生委員が協働して「SDGs に係る企業取材」を行いました。

令和 5 年度には、地域連携推進センター学生委員が ICFA（いわてカーボンフリー・アクション）プロジェクトに参加し、Z 世代の脱炭素に向けた行動変容を促すショート動画の制作・公開を行い、SNS などで発信し大学を PR しました。

令和 6 年度も、花巻青年会議所と連携して、SDGs の枠組みを利用した地域内企業の活性化に関する研究および学生委員と共に各イベントでの SDGs の手法を用いた取組を行いました。

6. 第 23 回全国高校生童話大賞の実行

「～賢治のまちから～全国高校生童話大賞」は、宮沢賢治の故郷である本学と花巻市、花巻市教育委員会が主催して、夢と想像力に富む多感で瑞々しい感性に満ちた全国の高校生の創作意欲を盛り立て感性豊かな表現力を啓発していくことを目的として実施してきました。

令和 6 年度の第 23 回全国高校生童話大賞は、6 月 1 日～9 月 10 日まで作品募集を行い、9 月 4 日～10 月 23 日の選考審査を経て、12 月 7 日に「なはんプラザ」で表彰式を開催挙行しました。

しかし、審査員から AI 機能普及により作品審査の不安の声が寄せられたこと等もあり、花巻市等と協議を行った結果、23 回の長きにわたり事業に取り組んできましたが、その使命は十分に果たされたものと評価し、次年度以降開催は行わないことになりました。

7. 施設・設備関係

(1) 大口 (1 件 300 万円以上) の施設・設備関係の設置・修繕等は、以下のとおりです。

- ① 武道館屋根改修工事 (1,100 万円)、
- ② 6 号館 631、641 教室空調システム工事 (1,847 万円)
- ③ UTM (統合脅威管理) 機器の更新 (630 万円) は、いずれも完了しました。

(2) 研究用図書についても、引続き充実を図り、図書は 645 冊増加し 209,096 冊となり、視聴覚資料、電子資料は 1 点増加し、2403 点になりました。

〔3〕教育研究の概要

①教育研究所上の基本となる組織に関する情報

大学等	学部・研究科等	学 科
富士大学	経済学部	経済学科
		経営法学科
	経済・経営システム研究科	

②教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

大学等	学部・研究科等	学 科	教員数
富士大学	経済学部	経済学科	14名
		経営法学科	18名
	経済・経営システム研究科		12名

※大学院の教員数は経済学部と兼任。

※教授24名、准教授5名、講師2名、助教1名。

※専任教員32名、非常勤教員56名。(比率1:1.8)

※教員一人あたりの学生数は、学部で18,59名、大学院で1,83名。

【教員の保有学位または職務上の実績等】

富士大学教員の研究業績等（公式ホームページ）をご参照下さい。

<http://www.fuji-u.ac.jp/overview/jiko-com>

③学生に関する情報

大学等	学部・研究科等	入学者数	収容定員	在学者数	卒業者数 (学位授与数)	進学者数	就職者数
富士大学	経済学部	【入学に関する基本的な方針】 富士大学は、建学の精神・教育理念に理解を示し、勉学、スポーツ、ボランティア、国際交流等、多岐にわたる活動を通して、日々向上しようとする意欲を持った学生を求めています。したがって、入学者選抜においては、多様な方法を採用し、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れることを、入学者受入れの方針としています。なお、入学前に身につけておく必要のある知識、技能、能力、態度は以下のとおりです。 1. 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。 2. 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。 3. 入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。					
		154名	760名	595名	188名	3名	182名
	経済・経営システム研究科	【入学に関する基本的な方針】 富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。 したがって、そのために必要な次のような能力を有し、その能力を更に高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを入学者受入れの方針としています。 1. 経済学、経営学または会計学に関し大学卒業程度の知識を有していること（社会人および異なる専攻の大学卒業者に対しては、経済学、経営学、会計学に関し大学卒業程度の知識を修得する道を用意しています。） 2. 大学院での研究に必要な能力（論理的思考力、基本的な情報収集・分析能力、基本的な問題発見・解決能力など）を有していること					
		9名	50名	22名	10名	1名	4名
【卒業後の進路（主な就職分野〔具体的な就職先等〕）】 一般企業 卸・小売業：薬王堂、(株)アルペン、(株)菓匠三全、(株)寺岡システム、青山商事、(株)ヨークベニマル、紅屋商事（株）、明治商工（株）、大銃産業(株)、TT international(株)、(株)青工、ウェルシア薬局(株)、(株)薬王堂、(株)ツルハ、(株)サッポロドラッグストアー、橋本総業ホールディングス(株)／橋本総業(株)、山形ヤナセ(株)、宮城トヨタ自動車(株)、トヨタカローラ岩手(株)、岩手トヨペット(株)、ネッツトヨタ盛岡（株）、ネッツトヨタ仙台（株）、日産プリンス岩手販売(株)、(株)スズキ自販岩手、							

南関東日野自動車㈱、㈱ほくとう、㈱ZEAL TEAM、㈱プレナス、㈱グリムス、㈱いーふらん、
㈱ミツウロコヴィッセル、㈱さすがや、買取おたふく、㈱NHC、㈱I DOM、三起商行㈱、
㈱シバタインテック

生活関連サービス・娯楽業：オリックス野球クラブ㈱、福岡ソフトバンクホークス、
千葉ロッテマリーンズ、㈱広島東洋カープ、㈱読売巨人軍、櫻泳スイミングスクール、
㈱ハースコーポレーション、㈱フクシ・エンタープライズ、㈱エスクリ、㈱ティップネス、
㈱BEST HERBS

製造業：本田技研工業㈱、太平洋工業㈱、井上鋼材㈱、㈱宮腰デジタルシステムズ、
㈱グレープストーン、㈱ニデック、SWS 東日本㈱

建設業：㈱ヤマダホームズ、クラシタス㈱、吉田産業㈱、ナイガイ㈱、㈱キクチ
キャプティエン지니어リング㈱、大林道路㈱、㈱一条工務店、㈱中幸建設、㈱丸高、㈱浅井、
山形環境エンジニアリング、㈱日立ビルシステム、㈱フォレストホームサービス、
㈱キャプティエン지니어リング、ライト工業㈱、㈱浅井、㈱イズミコントラクション

教育・学習支援：滝沢市立滝沢南中学校、北上市立南中学校、長井市立長井南中学校、
鎌ヶ谷市立中部小学校、福島県立いわき支援学校、学校法人羽黒学園 羽黒高等学校

複合サービス業：全国農業協同組合連合会岩手県本部、全国農業協同組合連合会秋田県本部、
岩手県信用農業協同組合連合会、岩手中央農業協同組合、岩手県農業協同組合中央会、
仙台農業協同組合、いわて生活協同組合

電気・ガス・熱供給・水道業：盛岡ガス㈱、東邦ガス㈱、㈱ガスパル東北

運輸業・郵便業：東日本旅客鉄道㈱、東海旅客鉄道㈱、ヨコウン㈱、日水物流株（株）、
日本ロジテム㈱

金融・保険業：東邦銀行㈱、㈱大東銀行、㈱西日本シティ銀行、㈱北日本銀行、盛岡信用金庫、
水沢信用金庫、北郡信用組合、朝日生命保険相互会社

医療・福祉：公益財団法人鉄道弘済会、社会福祉法人愛成会、メディカル・ケア・サービス㈱、
㈱はな

情報通信業：㈱めんこいエンタープライズ、エクナ㈱、㈱プレアデス、㈱エービッツ、
㈱テクノプロ／テクノプロ・IT 社、足利電装㈱、BRANU(株)、㈱Kiii、㈱エフコム

不動産業、物品賃貸業：㈱未来都市開発、㈱FULL BaSe、㈱9GATES、㈱レオパレス 21、
㈱レーベンホームビルド、㈱加瀬ホールディングス、飯田ホールディングス㈱、
ラクススマネジメント㈱、㈱グランドコンフォート

宿泊業、飲食サービス業：盛岡ターミナルビル㈱、㈱三沢奥入瀬観光開発、神宮前樋口

サービス業（他に分類されないもの）：JR 東日本総合サービス㈱、㈱エイジェック、
東京美装興業㈱、UT エイム㈱／UT コネクト㈱、ALSOK 秋田㈱、㈱平山、

㈱プレステージインターナショナル、㈱マイナビ、㈱エコ・プラン、東洋ワーク㈱、
㈱パワープロジェクト、日本総合リサイクル㈱/豊富産業グループ、㈱ネオキャリア、
総合警備保障㈱、㈱栄光堂セレモニーユニオン、日研トータルソーシング㈱

公務：花巻市役所、仙北市役所、戸沢村役場、三沢市消防本部、法務省矯正局（刑務官）、
警視庁、岩手県警察本部、青森県警察、自衛官候補生

※在学者数の留学生数は、学部生で20名。

※社会人学生数（令和7年5月1日現在で25歳以上の者）は、学部生で1名、大学院生は6名。

④教育課程に関する情報

経済学部

<学則・学則別表>

学則

<http://dl.multidevice-disc.com/dl/34135-617924956f911a921854be5373b4e7dc>

学則別表(1)授業科目及び単位数(2025年度の入学生)

<http://dl.multidevice-disc.com/dl/49240-5b219a6b64e810c914b5d85240dab7d8>

学則別表(1)授業科目及び単位数(2023・2024年度の入学生)

<http://dl.multidevice-disc.com/dl/49238-4d4a7c9fe6a428e5af6f33466dcf90b9>

学則別表(1)授業科目及び単位数(2022年度の入学生)

<http://dl.multidevice-disc.com/dl/49239-c9a075218a873b947fc7a877a5d30221>

学則別表(1)授業科目及び単位数(2021年度の入学生)

<http://dl.multidevice-disc.com/dl/49241-c27e09c83ead79d550a597af31e04988>

学則別表(1)授業科目及び単位数(2020年度以前の入学生)

<http://dl.multidevice-disc.com/dl/49242-647c13a924937f5faf2bc745fc07b9f0>

学則別表(2)教職課程

<http://dl.multidevice-disc.com/dl/42340-506cc7f728cab3162bd34681faf08ae3>

学則別表(3)図書館司書に関する科目および単位数

<http://dl.multidevice-disc.com/dl/42341-9251d7c812b65c9f64aa2cadf5020489>

<学位規程>

学位規程

<http://dl2.dl.multidevice-disc.com/dl/20101-c78a7403509d6fefc495376099ed3774>

<履修規程>

履修規程

<http://dl1.dl.multidevice-disc.com/dl/26285-f53c70560224ea8e56bc9a310c36b284>

<各学科コース別カリキュラム表>

経済学科

国際経済コース、地域政策コース、総合政策コース

<http://dl2.dl.multidevice-disc.com/dl/19781-0c031aea3aa8a6753e41d209fd024f88>

経営法学科

経営商学コース・法学コース・スポーツ経営コース

<http://dl2.dl.multidevice-disc.com/dl/19782-c604b1caf815dce624cf28633844cccf>

<アイアシスタント（電子シラバス）>

<http://www.fuji-u.ac.jp/iassistant>

<学事予定>

<http://www.fuji-u.ac.jp/life/gyouji>

大学院

<学則・学則別表>

学則

<http://dl.multidevice-disc.com/dl/34475-303bd0070f6c293e9c5d15f4d5884cfd>

学則別表

授業科目および単位数

<http://dl.multidevice-disc.com/dl/26282-ec37c4a46057b2b2051d8793a32adfa2>

新旧科目対応表(平成 29 年度以前入学者用)

<http://dl.multidevice-disc.com/dl/21347-1ad2cbeafb12f2d78fc04f86dbad681c>

<学位規程>

学位規程

<http://dl2.dl.multidevice-disc.com/dl/20101-c78a7403509d6fefc495376099ed3774>

<履修規程>

履修規程

<http://dl1.dl.multidevice-disc.com/dl/26286-d60acaadebcd7c2c25c55fd84310dbc9>

<カリキュラム>

大学院カリキュラム

<http://www.fuji-u.ac.jp/course/daigakuin/curi>

⑤学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

【経済学科】

卒業要件	授業科目群			必修	選択必修	選択	卒業要件単位	
	教養教育科目	技能系科目	日本語	2	0	0	14～18	40 単位以上
			外国語	0	8	4※1		
			情報処理	4	0	0		
		知識系科目	文化の受容と伝達	0	6	0	18～22	
			現代社会の基本構造		8			
			現代の科学		4			
			環 境		4			
		体 育			2	0	0	
	総合	演 習		2	0	0	2	
	専門科目	コース別	国際経済	10※4	30 ※3 ※4	34 ※2 ※3	74	
			総合政策					
			地域貢献					
		専 門 演 習			10	0	0	10

※1 修得した「TOEIC I・II」の単位は、「専門科目」の「特論」（選択科目）の単位に振替可

※2 「宮沢賢治から考える」の単位修得者は、「教養教育科目」の「知識系科目」のいずれかの区分の単位に振替可

※3 「NP0 論」・「社会保障論」「社会政策」の単位修得者は、「教養教育科目」の「現代社会の基本構造」の単位に振替可

※4 必修科目および選択必修科目の卒業要件単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位に認定される。

※5 他学科科目の単位数は、14 単位まで選択科目の単位数に算入することができる。

【経営法学科（経営・商学コース、法学コース）】

		授業科目		必修	選択必修	選択	卒業要件単位		
卒業要件	教養教育科目	技能系科目	日 本 語	2	0	0	14～18	40 単位以上	
			外 国 語	0	8	4※1			
			情報処理	4	0	0			
		知識系科目	文化の受容 と伝達	0	6	0	18～22		
			現代社会の 基本構造		8				
			現代の科学		4				
			環 境		4				
		体 育		2	0	0	2		
		総合	演 習	2	0	0	2		
	専門科目	基礎科目	経営学系	4	0	0	16	※4 84 単位以上	
			会計学系	4					
			法 学 系	6					
			経済学系	2					
		基幹科目	経営学系・会計学系	0	18	0	18		
			経営法学系・法学系						
			経済学系・情報学系						
			スポーツ経営系						0
		展開科目	経営学系・会計学系	0	40	※2 ※3	0		40
			経営法学系・法学系						
経済学系・情報学系									
キャリア系・特論									
スポーツ経営系		0	0	0	0				
専門演習		10	0	0	10				

※1 修得した「TOEIC I・II」の単位は、「専門科目」の「特論」（選択科目）の単位に振替可

※2 「宮沢賢治から考える」の単位修得者は、「教養教育科目」の「知識系科目」のいずれかの区分の単位に振替可

※3 「地域金融論」・「金融と人生設計」「地域活性化論」の単位修得者は、「教養教育科目」の「現代社会の基本構造」の単位に振替可

※4 基幹科目の卒業要件単位数を超えて修得した単位は、展開科目の単位に認定される。

※5 他学科科目の単位数は、14 単位まで選択科目の単位数に算入することができる。

※6 スポーツ経営系の科目を他学科科目に含めることができる。

【経営法学科（スポーツ経営コース）】

		授業科目		必修	選択必修	選択	卒業要件単位	
卒業要件	教養教育科目	技能系科目	日 本 語	2	0	0	14～18	40 単位以上
			外 国 語	0	8	4※1		
			情報処理	4	0	0		
		知識系科目	文化の受容 と伝達	0	6	0	18～22	
			現代社会の 基本構造		8			
			現代の科学		4			
			環 境		4			
		体 育		2	0	0	2	
		総合	演 習	2	0	0	2	
	専門科目	基礎科目	経営学系	4	0	0	16	※4 84 単位以上
			会計学系	4				
			法 学 系	6				
			経済学系	2				
		基幹科目	経営学系・会計学系	0	10	8	18	
			経営法学系・法学系					
			経済学系・情報学系					
			スポーツ経営系					
展開科目		経営学系・会計学系	0	22	※2 ※3 ※5	※6 18	40	
		経営法学系・法学系						
	経済学系・情報学系							
	キャリア系・特論							
	スポーツ経営系	0	0					
専門演習		10	0	0	10			

※1 修得した「TOEIC I・II」の単位は、「専門科目」の「特論」（選択科目）の単位に振替可

※2 「宮沢賢治から考える」の単位修得者は、「教養教育科目」の「知識系科目」のいずれかの区分の単位に振替可

※3 「地域金融論」・「金融と人生設計」・「地域活性化論」の単位修得者は、「教養教育科目」の「現代社会の基本構造」の単位に振替可

※4 基幹科目（スポーツ経営系を除く）の卒業要件単位数を超えて修得した単位は、展開科目の単位に認定される。

※5 基幹科目（スポーツ経営系）の「スポーツ経営学」・「スポーツ法学」・「スポーツ行政論」・「スポーツ統計学」・「スポーツ社会学」の修得した単位は、22 単位に含めることができる。

※6 上記※4 以外の基幹科目（スポーツ経営系）の修得した単位は、18 単位に含めることができる。

※ 7 他学科科目の単位数は、14 単位まで展開科目の単位数に算入することができる。

< 経済・経営システム研究科 >

履修要件		修得すべき単位数
授業科目	必修科目	9 単位
	選択必修科目	12 単位以上
	選択科目	10 単位以上
修了要件		31 単位以上
研究		研究指導を受けたうえ、「修士論文」または「研究の成果」を提出し審査に合格すること

⑥学習環境に関する情報

キャンパスの所在地	〒025-8501 岩手県花巻市下根子 450 番地 3
主な交通手段	東北本線花巻駅または北上駅より路線バス（空港経由石鳥谷線富士大学入口バス停から徒歩 10 分程度）

本学へのアクセス <http://www.fuji-u.ac.jp/overview/access>



キャンパス・運動施設概要・面積			
	施設名称	用途	面積
教室関係	校舎 1 号館	学生食堂、教室、研究室	3,201.27 m ²
	校舎 2 号館	教室	1,740.04 m ²
	校舎 5 号館	図書館、教室、研究室	5,853.65 m ²
	校舎 6 号館	事務室、教室、研究室	9,854.97 m ²
	メディア棟	情報処理実習室、語学実習室 学生ホール、レディースルーム	2,110.98 m ²
運動施設	校舎 3 号館	体育館	1,751.06 m ²
	武道館	1 階 柔道場、2 階 剣道場	1,342.14 m ²
	スポーツセンター (屋内総合体育館)	300m陸上トラック、バスケット、 テニス、多目的練習場等	14,466.39 m ²
	全天候型陸上競技場	トラック (400m×6 コース)	15,158.50 m ²
		人工芝サッカー場	3,747.50 m ²
		その他	10,573.00 m ² 838.00 m ²
	野球場	両翼 92m、中堅 120m (外野人工芝)	12,570.46 m ²
校舎等面積 (うち耐震化建物面積:39,264 m ² 、耐震化率:85.5%)			45,924.00 m ²
耐震化 完了計画	一部の建物については、耐震補強工事を行い、その耐震化工事未済の施設については、2030 年度までに取り壊す予定である。		

【運動施設の機能・規模】

運動施設としては全体的に充実しており、屋外施設として、全天候型陸上競技場、人工芝サッカー場、野球場（外野人工芝）、ソフトボール場があります。屋内総合体育館（スポーツセンター）は、300m陸上競技トラック、バスケットボール、ハンドボール、バレーボール、テニス、バドミントン等の各種コート、人工芝多目的練習場、卓球場、トレーニングマシン・コーナー（機器 27 台）が整備されています。そのほか、屋内運動施設として、武道館（1 階柔道場、2 階剣道場）があり、柔道部、剣道部の道場としてのほか、体育実技の授業にも使用しています。学生の練習環境は、整備されており、多くの体育系クラブは毎年のように全国レベルで活躍しています。また、スポーツセンターと人工芝サッカー場を地域住民や児童、生徒に開放し、イベント等に広く活用され、地域のスポーツ振興に貢献しています。

【課外活動の状況】**・クラブ活動**

本学は、開学以来、建学の精神を重んじるとともに、「思索と行動は人生の双つの翼だ」をモットーに人間教育を行い、その推進のためにスポーツ振興を図ってきました。すなわち、スポーツ活動を人間教育の一環であると位置付け、スポーツを通して、礼儀正しさを身に付けるとともにルールを守る心を育み、そして何よりも、困難に立ち向かいその困難を克服する不屈の精神力と、それを支える体力を養い、真の人間力を養うことにあります。

本学は、このスポーツ振興を実現するために、施設・設備の整備・拡充はもとより、指導体制の充実・強化にも力を注いでいます。

このような教育環境のもとで、スポーツを志す学生の人間的成長とともに、競技成績も向上し、多くの強化部が全国大会出場を果たし、活動に様々な制約がありながらも、多くの強化部が全国大会出場を果たし、活躍しています。

・学友会活動

学友会は、全学生が会員となり、課外活動を通じて会員の親睦を図り、大学教育の一環として人間形成に資することを目的としています。学友会の運営や行事企画などの事務局的な活動を学友会執行委員会が行います。

メインイベントである紫陵祭（大学祭）や、花巻まつりの神輿参加などを学友会執行委員会が一体となり、企画・運営しています。

・学生のボランティア活動

学生のボランティア活動は、本学の福祉・ボランティア研究センターを通して体系化し実施しています。

地域のボランティア活動をはじめ、被災地の復興支援学生ボランティア活動、いわて高等教育コンソーシアムのプロジェクト活動や NPO 関係ボランティア活動にも参加しています。

また、支援施設ボランティアや警視庁の防犯ボランティア、岩手県警の少年サポートボランティアなど、さらには、小中学校のクラブ指導ボランティアなどを行っています。

⑦学生納付金に関する情報

学部・研究科等	入学金		授業料		その他の費用	
	金額	納入時期	金額	納入時期	金額	納入時期
経済学部	260,000 円	各試験の手続期間内	700,000 円	各試験の手続期間内	337,500 円	各試験の手続期間内
経済・経営システム研究科	260,000 円	各試験の手続期間内	700,000 円	各試験の手続期間内	278,000 円	各試験の手続期間内

⑧学生支援と奨学金に関する情報

< 学生支援組織 >

	組織名	機能
就職支援	キャリアセンター	卒業後において求められる社会人基礎力を高め、適切な進路選択ができるよう支援を行う。
進学支援	大学院 ゼミ担当教員	本学大学院が、学部生を対象とした「大学院説明会」を開催して相談・助言体制を整えている。他大学大学院への進学相談・助言は、ゼミ担当教員が個別に対応している。
履修支援	教務課	平成 15 年度から履修登録は、コンピュータで入力する方法をとっているが、その前に別室で履修相談できるコーナーを設けている。 前期に履修修正、後期に履修登録の追加を受け付けている。また、前期・後期の各々 8 週目に履修登録の取り消しを受け付けている。
生活支援 (住居・アルバイト等)	学生課	アパート・下宿のあっせんを学生部で行っている。 また、大学寮を 3 棟備えるほか、キャンパス周辺の施設も 1 棟借り上げ、親元を離れた学生たちが安心して生活できるようにしている。アルバイトについては、学生課で求人票の受付を行い、学生にふさわしいものを紹介している。
経済支援	学生課	経済的に修学が難しい学生に対して奨学金の相談を学生部が行っている。外部団体の奨学金のほかに、本学独自の奨学金もある。JR 北上駅、花巻駅から無料のスクールバスを運行し、通学費負担を軽減している。
保健・衛生 メンタルヘルス等	保健室 学生相談室	看護師資格を持つ職員が保健室に常駐し、健康面・心の悩み等の相談に応じている。また、学生相談室では、専門のカウンセラーのほか、担当教職員が交代

		で学生の相談に応じており、学生から時間割表で面談担当者を選択できるようになっている。
その他		各部署の窓口でも、随時学生の相談に応じている。

<奨学金（日本人学生）>

種 類	条 件	申込・選考方法
富士大学 職業会計人・商業 科教員養成特待生	定められた要件を充たし、高等学校長（中等教育学校長を含む）の推薦を受けた者で、特待生試験に合格した者。	入学試験の成績による。 2年次以降は、規程により当該年度の給付を決定する。
富士大学特待生	対象は2年生以上で、前年度の成績優秀者の中から教授会で選考。	毎年5月までに選考し、学長が決定する。 給付適用期間は1年間。
学生応援奨学生	2年生以上の課外活動に所属する学生または学術優秀な学生で、経済的にも修学が困難な学生。	年度始めに募集。所定の願書に必要事項を記入し、指定書類を添付して応募する。給付は年額一括とする。
富士大学スポーツ 特待生	富士大学が指定するスポーツの各種目において高度の能力を持ち、優秀な成績を収めた者。ただし、学業成績についても、一定の水準以上であること。	入学時は、各スポーツ部の指導者の推薦により、入学者選抜委員会において選考及び学費の免除額を審議し、学長が決定する。
富士大学 「要経済支援 スポーツ特待生」	スポーツで優秀な成績を収め、学業成績も一定の水準以上である者で経済的に進学または修学が困難な学生。	スポーツ部指導者の推薦による。 適用期間は、原則4年間給付。
青木特別奨学生	3年生以上で急な学費納入が困難となり救済を要する修学意欲のある学生。	理事長が決定。随時受付。 貸与（無利息）。 ゼミ担当者の推薦のもと、経済状況を示す資料を添え、願書を提出する。
富士大学 学力優秀者特待生 （入学時）	富士大学入学試験の「学力優秀者特待生入学試験」に合格した者。	入学試験を受験・合格し、成績等により入学者選抜委員会で免除額を決定する。 2年次以降は、規程により当該年度の給付を決定する。
富士大学 資格取得者特待生 （入学時）	富士大学入学試験の「資格取得者特待生入学試験」に合格した者。	入学試験を受験・合格し、取得している資格によって免除額を決定する。 2年次以降は、規程により当該年度の給付を決定する。

日本学生支援機構 (定期採用) 第一種奨学金 第二種奨学金	成績・人物ともに特に優秀な学生。 経済的理由により修学が困難な者。	[予約採用] 高校時に採用候補者に決定した者。入学後直ちに学生部窓口にて「決定通知書」を提出し、識別番号の交付を受けて「進学届」をインターネットにて提出する。 [在学採用] 4月下旬より学生部掲示板に募集掲示。学生部窓口にて申込案内書を受け取り、必要事項を記入し、指定書類を揃えて提出、識別番号の交付を受けてインターネットにて申込。 その後、面接等による選考を行い、採用決定となる。
日本学生支援機構 (緊急・応急採用) 第一種奨学金 (緊急) 第二種奨学金 (応用)	家計急変 (主たる家計支持者が失職・破産・事故・病気・死亡等又は災害等) した学生。	随時募集。家計急変の事由が発生してから12ヶ月以内である者。
富士大学地域・高大連携協定校奨学生 (入学時)	富士大学地域・高大連携協定校特別入学試験に合格した者	入学試験を受験・合格し、成績等により入学者選抜委員会で免除額を決定する。原則4年間とするが、2年次以降は規程により当該年度の給付を決定する。
富士大学親子・兄弟姉妹等学費免除奨学生 (入学時)	本学の卒業生または在学生の「子」または「弟妹」が入学試験を受験・合格し申請手続きをした者。	入学試験を受験・合格し、入学者選抜委員会で決定する。

＜奨学金（留学生）＞

奨学金名	奨学金支給額		学内募集期間	昨年度採用実績	活動内容
	学部生	大学院			
文部科学省外国人留学生学習奨励費	48,000 円 月額	48,000 円 月額	3月下旬～ 4月下旬	学部生0名 大学院0名	毎月、在籍確認簿に署名及び捺印、学習報告書、進路状況調査の提出
ロータリー米山記念奨学金	100,000 円 月額	140,000 円 月額	8月中旬～ 9月中旬	学部生0名 大学院0名	毎月1回、例会(会合)の出席
平和中島財団外国人奨学金	100,000 円 月額	100,000 円 月額	8月中旬～ 9月中旬	学部生0名 大学院0名	受給期間中(年4回)の生活状況報告書の提出

J E E S 一般奨学金	30,000 円 月額	30,000 円 月額	4 月上旬～ 4 月下旬	学部生 0 名 大学院 0 名	ボランティア活動 国際交流活動等の 参加
------------------	----------------	----------------	-----------------	--------------------	----------------------------

各奨学金応募説明会に出席しなければ受付しません。

※ 上記の中からいずれか 1 つの奨学金のみ受給できます。(二重受給は出来ません)

〔4〕管理運営の概要

①ガバナンス

・理事会等の機能強化

寄附行為の定めにより、法人業務の権限を理事長に一元化し、理事長を法人の代表者として定めています。また、学内に常勤理事会を設置し、理事会及び評議員会に提案する議題、事業計画、組織及び管理運営、その他、理事会が委任した事項等について決定を行い、大学業務の円滑な運営を図っています。

・各種委員会等の機能

大学の企画・運営・管理を審議検討する運営委員会と教学に関する審議機関として教授会があり、教授会の下に各種委員会があります。運営委員会は、大学の運営全般について理事長の諮問に応じ又は理事長に意見を具申する役目のほか、学内全体の調整を行っております。教授会は、教学関係の事項を審議するに当たり、教授会の下にある各種委員会で原案を策定し、教授会で意見を聴いて、学長が決定しています。

・監査体制の充実

監事による財務状況の監査は、公認会計士の監査時に同席して会計監査を行うとともに、業務監査（教学事項を含む）を行っています。また、監査室を設置して内部監査を行っています。

②自己点検・評価

自己点検・評価委員会規程第 2 条に「委員会は、富士大学学則第 2 条および同大学院学則第 1 条の定めに従い、大学の教育研究水準の向上に資するため、その教育研究の状況について、自己点検・評価および公表を行うものとする。」と定めています。これに基づき、理事長、学長、常勤理事、事務局長、各担当部長、課長、研究科長、各学科長、FD 委員長、その他、事務局の職員が対応し、自己点検・評価を行い、その結果について理事長は理事会に諮り、改善措置を講じています。

平成 23 年度、平成 25 年度、平成 30 年度に続き令和 2 年度も自己点検・評価を実施し、「富士大学 自己点検評価書」を作成しました。今後も、定期的の実施し、改善に努めて参ります。

なお、本学は、令和 3 年度に第 3 回目の認証評価を受審し、適合の評価を受けました。

③財務情報公開

私立学校法第 47 条の定めにより、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を総務・統括部・経理課に備え置き、本学に在籍する者、その他の利害関係者から請求があった場合は、閲覧に応じております。また、ホームページで、法人全体の事業報告、計

算書（資金収支・活動区分資金収支・事業活動収支・貸借対照表・財産目録等）の決算概要を掲載して情報公開を行っております。

④施設設備整備

本学は、岩手県花巻市の南部、北上市との市境に近く、東に北上山地、西に奥羽山脈が連なり、その間を流れる北上川と自然に恵まれた緑豊かな田園地帯に位置しています。キャンパスは、全てこの地に整備されており、校舎・校地の面積は、下記に示すとおり、大学設置基準上の必要面積を大幅に超過する水準にあります。

校地・校舎の面積

校地面積㎡	設置基準上必要面積㎡	校舎面積㎡	設置基準上必要面積㎡
112,471	13,750	45,924	6,859

校舎は、1号館、2号館のほか、5号館、6号館という教育研究棟、情報および語学教育のためのメディア棟、その他、屋内体育施設として全国一を誇るスポーツセンター（屋内総合体育施設）等が整備されています。

情報施設は、マルチメディア教室、情報処理実習室等を5教室有し、必要な機器類を備えて多様な情報処理実習、授業、資料検索、研究等に利用することができ、語学実習室（LL教室）を4室有し、実践的な語学実習ができるようにしています。

運動場は、多目的グラウンド（全天候型400m陸上競技トラック（インフィールド））人工芝サッカー場）、野球場（外野人工芝）及びソフトボール場などが整備されています。

[5] 上記（[1]～[3]）以外の特長ある取り組みの概要

国際交流の概要

<受入状況>

国際センターは、建学の精神に基づき2002年度より外国人留学生の受入を行い、国際社会でグローバルな人材育成を目指して取り組んでいます。現在は、中国、韓国、台湾、バングラデシュなどから24名の留学生が在籍しています。

通常業務としては、外国人留学生の必要な申請手続（在留カード、国民健康保険、在留期間更新、資格外活動）や学習、研究及び日常生活にかかわる全般的な悩みや不安に対応しています。また、岩手県内在住外国人、地域コミュニティ会議、国際交流協会、就職支援協会の方々との異文化交流、日本語スピーチコンテスト、研修旅行、ホームステイ、趣味教養講座などの窓口も担当しています。

外国人留学生の皆さんが一日も早く日本の生活習慣になれ、日本文化を習得し、修学、国際交流を通して、学生生活がより充実したものになり、それぞれの留学目標が達成できるよう支援しています。

主な協定学校は、中国 吉林農業大学
華南農業大学
東北師範大学

中国海洋大学

曲阜師範大学

韓国 新羅大学

アメリカ ワシタ・バプティスト大学

マサチューセッツ大学ローウェル校